

## 決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成 2 3 年 9 月 2 7 日
開 議 時 刻	午前 1 0 時 0 0 分
散 会 時 刻	午後 3 時 4 6 分
出 席 委 員 名	世古口新吾 岡田善行 吉井詩子 世古 明 吉岡勝裕
	品川幸久 山根隆司 長田 朗 西山則夫 小山 敏
	山本正一 佐之井久紀 中村豊治
	宿 典泰議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	吉井詩子 世古 明
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	「議案第 5 4 号 平成 2 2 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

## 審査の経過並びに概要

午前10時00分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第54号 平成22年度決算認定について外4件一括」を議題とし款2 総務費、項1 総務管理費、目20 市民交流推進費から審査を続行、款4 衛生費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時46分に散会した。

## 審査の概要

世古口委員長

皆さんおはようございます。

〔「おはようございます。」と呼ぶ者あり〕

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり吉井委員、世古委員の御両名をお願いいたします。

効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆さん方の格別の御協力をお願いいたします。

**【款2 総務費】 項1 総務管理費（目20 市民交流推進費）** 発言なし

（目21 自治区振興費） 発言なし

（目22 国際交流事業費） 発言なし

（目23 コミュニティセンター費） 発言なし

（目24 防犯活動推進費） 発言なし

（目25 交通対策費）

山本委員

ここでちょっとお尋ねをしたいなと思います。と申しますのはコミュニティバスの運行事業の件でございます。これ成果表を見させていただきますと、1万人弱、9,000人ぐらい、21年度が6万8,932名、22年度が7万7,700人ということでふえておるわけであるのですが、これはまさ

に市民の皆さんがご利用しておると、こんだけの成果が出てきているのかなということですが、この6月からデマンドということですが、1万人からふえたという検証、どういうことでふえたか、検証しておったら御報告をして欲しいなと思います。

中村交通政策課長

増員の原因となっておりますのは、地域にそれぞれ事前に・・・、コースを変更したりしております、そういう、どうしたら乗りやすくなるか、利用しやすくなるかと、こういうことでした結果だと評価をしております。

山本委員

乗りやすくなった結果と、まあ結果が出ておるのかなというようなことの御答弁なのですが、これ毎月当局から乗っている人数が報告されるわけでありますが、若干少ないところもあると。密度の濃いところもあるというふうに認識をしておるのですが、密度の濃いところにさらに本数をふやすと、もう少し密度が濃くなって、乗ってくれる利用客がふえるのではないのかなとこのように思いますので、その辺のことでちょっと御見解があったらお教え願います。

中村交通政策課長

委員仰せのとおり、特に朝、便が非常に少ないということで使い勝手が悪いという声もいただいております。そのためによりよく利用者をふやすためには、やはり利用しやすい時間、例えばですが、朝の通勤時間に乘っていただける方があるのであれば、その時間帯をふやせばより利用者がふえるというふうに考えておりますので、来年度に向けてそのコースがふえないのか、費用の関係もありますので、費用を、できましたらデマンドで節約できた分をそちらの便に回せたらなというふうに考えておりますので、来年度に向けて地域検討会とも話をしながら最終的には公共交通会議で決定していきたいとこのように思っております。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

私もコミュニティバス、これずっと私聞いておるのですが、毎月ですか、報告をいただいております人数の中に民生費で出されておる老人バスで乗車の方も全部カウントされておるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

中村交通政策課長

高齢者につきましては、21年度の調査、アンケートによりますと約70%程度が高齢者だったという結果も出ております。22年度につきましては、細かく把握はしてはおりませんが、寿バス

乗車券を使った方については、1万9,419人というふうに判断しております。

#### 品川委員

これずっと計算してみたんですが、あわせて大体1億2、3千万円を放り込んで、返りが大体1千万円ぐらいやと。1億1千万ぐらいこれにお金を出しておるわけですが、将来的な展望があまりよく見えないんですね。ましてや地域の方に聞くと、そこへ乗りにいくまでに私ら行けないのですよと。そうするとまた今度はデマンドでされて、どんどんと検証、検証とずっと続けておるのですが、将来的にどこまでされるのか、このままで終わってしまった時点で、これをずっと一生続けてされるのか、地域の方では非常に厳しい声も出ています。乗っておるのが1人やないかとか、非常に声も出ていますしね、かといって福祉かという福祉でもないですね。福祉やったら万民のために福祉でせないかんと思うけど、やっぱり一部の方になってくるんですよ、乗ってくる方が。そやでそら辺のところをどのように検証されていくのかだけちょっと教えていただきたいと思います。

#### 中村交通政策課長

委員御指摘のようにコミュバスにつきましては、1億円相当の費用をかけて利用を図っていると。実際に利用人数については、どんどんふえている傾向にはありますが、もともとが路線バス空白地区のところを埋めたということでの位置づけ、当然ながら福祉バスとの意味合いは、私らは持っておりません。公共交通の空白地区を埋めたということでありますので、今後のことについて続けていくのかということについては、当然現在のところは続けていくということになるのかなと思います。ただ、その利用がこのまま上がっていかないということであれば、当然ながら検証していくということで、今後21年度にアンケート結果も調査もさせていただきますので、また来年度あたり、予算の都合ですが、今後のアンケート調査、これは利用者だけでなく市民に向けた利用をしない人も含めた調査をしていきたいとこのような格好で考えておりますので、そういう意味でのアンケート調査の結果に基づいて検証をしていきたいとこのように考えておりますので、よろしく御理解くださいますようお願いいたします。

#### 世古口委員長

他に・・・長田委員。

#### 長田委員

伊勢地域観光交通対策推進事業についてお尋ねいたします。この事業は成果表を見せていただきますと主にパーク・アンド・バスライドということで初参りの交通対策、そしてゴールデンウィークの交通対策ということで、いろいろ各団体の方々が集まっていたいただいて、知恵を出していただいているということを確認しております。で、パーク・アンド・バスライドは平成16年のお正月からですかね、社会実験ということで始まりまして、非常に効果はある事業でご

ざいます。あの時期が済んだ瞬間ですね、あの地域は本当に混雑が始まってくるというのもある、その効果たるやものすごいものがあるなど評価はしております。ただ、最近状況が変わってきた部分としましては、パーク・アンド・バスライドのサンアリーナの臨時駐車場、それがメインになってそこからシャトルバスを運行しているわけですけれども、今度サッカー場の工事が始まってきて、今駐車場に使っている部分が使えなくなると。で、その時の説明でも計算をしますと他の駐車場も使うと、過去のマックスの状態をさばけるという話でしたけれども、さらに今回また企業誘致が成功しまして、サン・サポート・スクエアにも工場が来るということになりまして局面が少し変わってきて、その辺の見通しが成果表にあるような形が、またことしもできるのかということとちょっと陰りも差してくる部分もあると思うんです。その辺についてお考えをお聞かせいただきたい。よろしくお願いします。

中村交通政策課長

サッカー場、サンアリーナの駐車場ですね、パーク・アンド・バスライドでサッカー場あるいは企業誘致で面積が我々のほうからいきますと減ってきたと、こういうことになります。23年の初参りでは、アリーナの付近の駐車場は4千台ということで用意しておりましたが、今回はそういうようないろんな関係で駐車台数の容量が減ってきます。そこで私ども今現在しておりますのは三交不動産の土地を交渉して、今お借りするように働きかけています。そこで光の街の前の土地になりますが、そこで1,500台ほど確保ができるということで用意しておりますので、ことしはそのサッカー場及びギリギリではあるのですが、ちょっと場所が変わりますが、そこを用意して対応したいと考えております。

長田委員

新しい臨時駐車場を確保するという話を聞かせていただきました。これは対策推進協議会ですか、ここでも一応検討をされていることでしょうか。お願いします。

中村交通政策課長

今後、これをまとめまして、協議会を10月17日に予定しておりますので、その場でもって報告をしたい、24年の初参りの対応策を最終的に発表したいと、こういうふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

長田委員

この協議会でいろいろと今まで御議論をされてきてまして県も、また警察そして交通事業者などいろいろな方々に参加をいただいて知恵を出していただいておりますので、そこでまず議論をしていただくことになるかと思うんですけれども、24年の正月といいますともうすぐですし、また新しい駐車場になりますと、私も位置的にちょっとよくわからないのですが、動線の部分も変わってきたり、許認可の問題、安全性の問題、光の街の住民との間の話とか大変タイトなスケ

ジュールで話を進めていかないかんとということで、今話を聞かせてもらってちょっと心配は残るんですけども大丈夫ですか。時間が残されていないというふうな気がするのですが。

中村交通政策課長

サッカーとか企業誘致に関しましては、今日に始まったことではありませんので、以前からこちら土地を求めたり、台数の確保に当たってきたところでありますので、協議会でもそういうような心配がされておまして、現在、光の街の前の三交不動産の土地につきましても、草刈りとかそういう準備をしておまして、その土地については確保できたと考えておまして、またさらに今後周囲の土地に、次の対策、来年度のためにですね、当たっておるということでありますので、特に私どもは、ギリギリの台数ではありますが、スケジュール的には特に、まあ余裕があるとは申しませんが、順次できているという理解でありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

長田委員

決算審査ですのでこの程度にしておきますけれども、これ御遷宮も間近になってきたし、それに22年度につきましては過去最高の参拝客数を記録したということもありまして、これからますます厳しい状況になってくるということからして、こういうふうに変化があるということは、それでキャバがふえ、動線もしっかり確保できて、それで対応がしっかりできるというのでしたら、安心なのですが、まだ不確定要素が多いということで、地元の調整も含めて鋭意努力をいただいて、混乱のないようにお願ひしたいと思ひます。

(目26 諸費) 発言なし

項2 徴税費 一括 発言なし

項3 戸籍住民基本台帳費 一括

山根委員

この中の戸籍住民システム管理経費についてお尋ねいたします。

この管理システム、昨日の電算管理の中で質問をさせていただきました。その時に住民情報機器、順調に終了したという総務課長からの御答弁であったのですが、この6月25日、市民が市役所の自動交付機で証明書をもらおうとやってきたわけですが、自動交付機が2日間使えなかったということがあったということでございまして、そういう苦情も聞いております。昨日の御答弁の中では、電算管理の中で順調にシステムの管理は終了したということであったので、なぜこういう形で市民が土日に、この住基ネットで、来た中で使えなかったのか、その理由はどこにあったのか、ちょっとお尋ねします。

北総務課長

お答えいたします。

委員から御指摘のありましたように昨日順調に終了した旨を説明いたしました住民情報ネットワーク機器の更新作業でございますけれども、このようなことで申し訳ございませんでした。

全体の更新作業といたしましては、6月25日土曜日と26日の日曜日にわたりまして本庁、3総合支所及び9支所の全庁舎におきまして作業をいたしました。この作業の際に、基幹システムでありますので住民情報、税情報や福祉関係など全窓口に影響するものでありますので、全ネットワークを停止する必要が生じました。バックアップをとる関係とかで夜を通しての作業も難しいことから土日に行くことにしましたんですが、結果、そのうち一定の時間はすべての自動交付機も停止せざるを得ないことになりました。委員のお話にもありましたように自動交付機といたしましては、閉庁の日、閉庁の時間帯におきましても市民の皆さまが証明書をお取りいただきますように設置しているものでございますので、戸籍住民課と相談しながら作業日程をたてる中、停止の時間が最小となりますようにスケジュール調整をまいりましたんですが、本庁舎と小俣総合支所、御園総合支所では、土曜日の午前7時から午後1時半までの6時間半の間、二見総合支所については、同じく土曜日ですが、ちょっと長くて午後3時半までの間を利用停止時間とさせていただいたものでございます。しかしながらこの時間帯にしか所用で御都合がつかなかった方にとりましては、大変御迷惑をかけることになりまして、深くおわびを申し上げます。今後も全庁舎に関係しますメンテナンスの作業につきましては、作業時間の短縮や作業日時の調整並びに担当課を通じましての周知に最大限努力をまいりますので、御理解を何とぞお願いします。

山根委員

まあ、おわびの御答弁やったんかなというように思うわけですが、やはり自動交付機というのは土日に使うのが一番メインかなと思います。更新時期とか点検があるわけですが、何とか平日に点検、逆に土日に自動交付機が使えるのが一番いい形なかなと。点検作業というのは平日もできない話ではないのかなというような僕は感じましたのでありますが、やはりこういう形で、サーバー的な、システム的な問題があるのであれば、何月何日にサーバー点検のためにこの日は自動交付機は使えませんか、やっぱり市民に周知の仕方というのもなかったのかなというように思うわけです。そういう面も踏まえた中で今後の展開としてコンピューターシステムがあるわけですが、やはり市民に極力御迷惑のかからないような形でこれからの運営をひとつよろしく願いしたい。これで終わっておきます。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

私もこの自動交付機、前からずっと聞こうと思っておったんですけど、最近市長からこれに

かかる経費は1枚あたりいくらであるとか、1人あたりいくらであるということが出されておりましたが、この自動交付機ですね、市民サービスとはいえ、大体1枚あたりいくらぐらいかかっておるんですかね。

河原田戸籍住民課長

自動交付機は、本庁と各総合支所で4台置いてございまして、それぞれ利用度が異なっておりますのでかなり場所によって差が出ております。本庁ですと保守料のみのコストで考えさせていただきますと、年間保守が1台につき大体200万円かかっております。

それで、その保守料で計算をさせていただきますと本庁で大体1枚145円、二見総合支所で1,300円、小俣で430円、御園で650円、全体では1枚につき440円ぐらいのお金がかかっております。

品川委員

二見さんは非常に高いですね。1,300円という。これ機械はリースで借りておるのか、買い取っておるのか、そこら辺も教えてください。

河原田戸籍住民課長

今の自動交付機は買い取りになっております。

品川委員

買い取りが安いのか、リースが安いのかは検討をされておられましたかね。

河原田戸籍住民課長

どちらがなっているかというのは、定かではないのですが、当初自動交付機を置きました時、本庁の場合はリースでしてございました。それから合併後に自動交付機を置きましたときに買い取りをさせていただきますして、現在買い取りの形になっております。買い取りさせていただきますときに大体1台、今はちょっとコストも下がっているかもわかりませんが、1,600万ほどかかっておまして、それでいきますとリースと同じくらいではないかというように思っております。

品川委員

わかりました。私もね、これずっと前にも聞いたのですが、メンテナンス料が非常に高いんですよ。それが大きな部分やと思うので、そこら辺のところは交渉していただいでですね、ちょっとでも安くしていただくほうがいいと思うのですが、そこら辺も考えて今後進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**項4 選挙費** 一括 発言なし

**項5 統計調査費** 一括 発言なし

**項6 監査委員費** 一括 発言なし

世古口委員長

以上で、総務費につきまして審査を終了させていただきます。ここで参与交代のため暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時27分)

(再開 午前10時30分)

世古口委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手のうえ、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に判断され、答弁につきましては要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

**【款3 民生費】 項1 社会福祉費 (目1 社会福祉総務費)**

吉岡委員

この中で福祉健康センターの運営のことにつきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

2年ほど前だと思ひますが、以前からこの図書館、サンライフ伊勢そして福祉健康センターということで、この複合的な施設の中で大変駐車場が不足しておるといふことありまして教育研究所も解体したところに駐車場を約20台ほどだったと思ひますが、それをつくっていただいて、その時には、市の公用車等をそちらへ移設、置かせていただくといふことで駐車場を整備していただいたわけですが、現在どのような使われ方をしているか、実態等を把握しておればまずお聞かせいただきたいといふふうに思ひます。

杉坂生活支援課長

福祉健康センターの関係でございますけれども、私ども社会福祉協議会へ指定管理いたしてあるわけですが、公用車、その分につきまして23年度の3月に調査した部分でございますが、先ほども公用車としましては22台、使わせていただいております。図書館については把握をして

ございません。

吉岡委員

市の公用車と、要するに社協さんの車を合わせて22台ということですね。

杉坂生活支援課長

社協さんの車のみです、今の台数としましては。

吉岡委員

はい、分かりました。指定管理をしていただいて、福祉健康センターの管理をしていただいておるわけですが、市の整備した駐車場に社協さんの車がこれだけの台数を止めていただいておりますということで、その点が本当にちゃんと有効活用されているのかなというのが、ちょっと疑問に思うところもありまして、社協さんの車が市の駐車場にとめていらっしゃること自体どうなんかなと少し疑問に思うところもあるのですが、その辺は今無料で止めていただいておりますのでょうか、その辺はどのようになっているのかお聞かせください。

杉坂生活支援課長

社会福祉協議会におきましては、公益性の高い団体でございます地域福祉事業に積極的に事業展開をしていただいております。公用車につきましては無料で、そういう意味合いを含めまして使っていただいております。ただ、今年度ですが、社会福祉協議会の事業がございまして、その中で法人の運営部門、それから介護の保険部門、指定管理の部門という3つの部門がございませけれども、その中で施設及び駐車場につきましては、介護の部門だけ現在、社協さんと協議をさせていただいております。

吉岡委員

社協さんもいろいろな仕事の中でそういった・・・まあ商売ではないですが、そういった部門については、今有料ということで御協議いただいておりますということで理解させていただきます。

時々あそこの前を通って、この辺を普段から見ると、ごみ集積所が1個できまして、それ以外に社協さんの車がたくさん止まっている以外にも裏の幼稚園の送り迎えの駐車場になっているのかというふうに若干思いました。

ここの本当の目的からちょっとずれている部分というのがあるのかなというふうに感じてはいたんですが、社協さんとはそういう形で協議中ということで理解させていただきます

それ以外の市の駐車場においても、特に休日、市役所ではたくさんの車が止まっておるわけですが、本当にこれがどういう方が止めてどこへいつているのかなとかですね、本当に前からも二見の駐車場等もどういう方が普段は止められているのかなと。夜間とか時々行くと止まりっぱなしになっていたりとかが、ちょっと市全体的な駐車場について、それが本来使われていいのかなとい

うような使われ方をされているのではないかというふうに思うのですが、その点について感じていらっしゃるであればその部門に少しお聞かせいただきたいかなと思います。

水谷管財契約課長

市役所の駐車場に関しましては、現在土日祝日に関しましては、一般的に開放させてもらっています。外宮さんに近いということもありまして、観光客の皆さんもたくさん止めていただけるということで、休日に関しては一般開放させてもらっています。夜間につきましても夜の会議等があるということで、市役所利用者以外の方も止めているかもわかりませんが、業務をしていないということで、たくさん空いているということで、この辺も一般開放させていただいております。

吉岡委員

その辺ですね、無料で一般開放ということですが、不適切な車もあるのではないかなというふうに時々思っておりますので、その辺は時折調査をしていただいて、適切な車の駐車に努めていただきたいと思います。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

民生委員さんの話をちょっと聞かせていただきたいのですが。私も民生委員のあり方協議会には入っておるんですが、民生委員さん非常に多くて大変で、まして若いなり手がどんどん少なくなっております。仕事の内容を聞いてみますと、福祉六法に基づいて非常に範囲が広く、ちょっと見ておると市のほうも仕事も減らしたらんと、というようなことやと思います。何か市の使いっぱしりみたいなことというような形になると、これ非常にかわいそうなところがあって、どんどんなり手が少ない。

ですから、本来なら民生委員のあり方自体をもっと大きく広報していただいてですね、やりがいのある仕事やとってぜひとも立っていただきたいというこんな思いです。

先日ですか、山本委員からケーブルテレビの補助金がなくなるから民生委員さんに頼めという。やっぱりそういうところでね、非常に重要視されておるんです、民生委員さんは。独居老人あるんやったら、民生委員さんに行ってもらわないかなと、それぐらいに仕事が大変なんです。ですから、他の部分で仕事のほうで一生懸命、市ができることは市でやってあげて、進めるということ自体が非常に大事やと思うんですが、そこら辺の考え方をちょっと教えてください。

山本健康福祉部長

ただいまの品川委員の御質問にお答え申し上げます。

仰せのように、現在伊勢市の民生委員さんの件につきましては、あり方検討会を設置いたしまして、今後どのように活動していただくかとか、また現状につきまして検討会の委員の皆さまや当事者の民生委員の皆さまからもアンケートで御意見をいただいたりしながら、今後の方向につきましてたまたま検討をしておるところでございます。委員からもいろいろと活動についてのお話ございましたけれども、特に最近ございましたああいう災害時等におきましては、なかなか災害の時に動けない方、災害弱者の皆さんについては民生委員の皆さまがそれぞれ地域におきまして安否確認等をしていただき、また援助等も行っていただいたということも先だってもございました。そういう活動もございますけれども、ただ、市といたしましては、まだ現在すべての業務を洗い出したわけではございませんけれども、やはり本来民生委員さんにしていただかなければいけない仕事なのかどうかというものも、また中にはあるかもしれませんので、その辺につきましても、今後このあり方検討会の中で、また御議論もいただきながらですね、市といたしましてもその辺をまた検討をしながら民生委員の皆さまが、より活動しやすくしていただきますように検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

品川委員

分かりました。がんばっていただきたいと思います。

民生委員さんは、当然個人情報を持っておられるので、私どもがなかなか民生委員さんにどんな苦労があるんやというような話をしても言えない。そして民生委員さんは民生委員同士で愚痴をこぼしたり、こんなことがあったんやという相談をしておるわけなので、できれば月に一度でも市のほうと話をする機会をつくってあげて、今こういうことで困っておるんやとか、そういう耳をはける場所をつくってあげないと、非常に心のメンテの問題でもかわいそうなところがあるので、そういうところは積極的に市が望んでいただいて、民生委員さんとの協議を持っていただくことが非常に大事だと思いますので、そこら辺だけの答弁だけいただいて終わっておきます。

山本健康福祉部長

民生委員さんにつきましては、私ども市で事務局も持たせていただいております。また役員会、理事会等も私どもで会務をさせていただいておりますので、役員の皆さまとのたまたまの御意見につきましても検討をさせていただきながら、どのようにさせていただいたらよろしいかということも御相談申し上げたいというふうに考えております。

## (目2 障害者福祉費)

吉井委員

この障害者福祉費の障害者外出支援事業についてお尋ねいたします。

これは、予算委員会の際に、この障害者外出支援対策アドバイザーという方に委託したりとか、それで障害者の気持ちがわかるようにということで、そういう疑似体験をされるとお聞きし

ました。概要書にも障がいのある人とのまち歩き点検と意見交換と書いてあります。

福祉課以外の方も、福祉関係以外の方も疑似体験されるというふうに予算委員会の時に説明をしていただいたのですが、すべての課の方がされたのか、どうなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

北岡障がい福祉課長

吉井議員のお尋ねのありましたまち歩きの点検でございますが、参加者につきましては、都市整備部から2名、障がい福祉課から3名参加をさせていただいております。

そのほかに車いす使用の方が3名、視覚障害の方1名、ガイドヘルパー1名、それから障害者団体の方3名、伊勢志摩バリアフリーセンターの方が2名の合計15名でまち歩きの体験をしていただきました。

吉井委員

これで意見交換もされたというふうに書いてあるのですが、この事業をしたことで業務上改善された点などがありましたらお願いいたします。

北岡障がい福祉課長

まち歩きにつきましては、意見交換では多くの意見が出されておりますが、最終的に、伊勢市は観光のまちであるのに違法駐車が大変多くて、観光客に恥ずかしいのではないかというふうなところを皆さんが感じられたというふうに意見をお聞きしております。

安全面から考えても違法駐車を減らしていく働きかけが必要であることからソフト面の教育にも力を入れていくことを考えていただきたいという御意見をいただいておりますが、改善というところでは・・・すいません、ちょっとまだ把握をしておりません。

吉井委員

違法駐車が多いということをお聞かせいただいて、それは自分も気をつけないかんとおっしゃいましたが、そういった点を、警察であるとか自動車学校さんであるとか、いろんなところと連携をしてこういった点を改善していただきたいと思います。

この事業は、障がい者のお気持ちができるようにということでしたと思います。また、精神障がいの方など見た目で見えない方のお気持ちなども考えていただいて、日々の職員の方の市民の方への接し方についても、また考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

この伊勢は、もちろん観光都市でございまして、観光客の中にも障がい者はお見えになるわけです。伊勢神宮の内宮さんの場合は、障がい者、車いすで見える方が、せっかく一生に一度はお伊勢さんにといいことで見えるのですが、石段の下のところで上へあがってお参りができないということで、石段のところで車いすを持ちながら上げてするボランティアがありまして、市長も以前参加されたこともありますし、私もメンバーに入っていますので、時々上げるのを手伝いにいくのですが、そういう観光客の中に見える障がい者に対して何か支援をするというような、これはこの部分ではなくて観光事業に入るかもわかりませんが、そういう観点で何かありましたらお願いできないでしょうか。

中井産業観光部長

ただいま観光客の皆さん方に対するバリアフリーという考え方でございますけれども、これにつきましては施設だけではなく、やはりまちづくりと一体の中で考える必要があると考えております。都市整備部と十分に協議をしながら、また、観光客の皆さん方のニーズをつかみながらですね、現在その取り組みをさせていただいております。またバリアフリーセンターなんかにおきましても、意見を頂戴しながら、私どもさせていただいております。

ことしの予算になりますけれども、まちづくりではありませんが、施設の整備といたしまして旅館等の整備というものにも取り組みをさせていただきましたので、その観点を、まちづくり全体の中での協議をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

長田委員

本当にね、観光ということであれば、まちづくりのほうということで今お答えいただいたのですが、障がい者というのはいろんな角度から見れると思うんです。本当に地域福祉の観点から、伊勢に来ていただく方は伊勢全体でおもてなしということからしたら、そういう観点も必要だし、また観光客のひとりとして、そういう観光施策の中でとらえるという、そういう光の当て方もあると思うんです。

しかし来てもらった人はそんなことは関係なく、伊勢がどうやって受け入れてくれるかということですので、縦割りの感覚ではなくて、今回この3年間21年度に始まりました地域福祉計画の中の障害者福祉計画もございまして、それも見直しは23年度ということになっていまして、この3年間やってみてどうだったかという中で、そういう観光立国じゃないですが、基幹産業とする伊勢市として、そういう部分についてもこの中でうたうというのひとつあるんやないかなというふうに思います。以上です。

世古口委員長

他に・・・中村委員。

中村委員

障害者福祉費全般ですね、ちょっと質問をさせていただきたいという具合に思います。

今、長田委員からもありましたように伊勢市障害者保健福祉計画、これは平成 19 年 4 月にスタートいたしまして、2 年間の時限立法でスタートしたわけでありまして。当時の計画の目標につきましては、障害者の施策のさらなる推進を目指すというようになっておったわけでありまして、ところが 19 年 4 月に作り直したこの保健福祉計画がですね、障害者のサービスの枠が変わりまして以前よりもサービスが非常に受けにくくなったということで、新たに障害者福祉サービスが平成 21 年 3 月に伊勢市障害者保健福祉計画が出来上がったわけでありまして。つまり平成 19 年につくりまして、さらに 21 年に見直しをして作り上げた。こんなことで基本理念につきましては御案内のように「ともにいきいきと 自分らしく」と、こんなことで書かれておるわけがあります。

もうひとつは地域で生活をするための基盤づくりとか、さらには地域でともに生きるための相互理解、社会参加の促進。3 点目につきましては、自己の実現と生きがいのある暮らしのための社会活動への支援。こんなことで新しく出来上がった伊勢の障害者保健福祉計画がですね、この 3 本の柱でできておると、こんなことで我々理解させていただいてきたわけですね。

今もありましたようにこの平成 22 年の伊勢の障害者保健福祉計画、ちょうど 1 年が経過をしたわけでありまして、まずこの推進状況ですね、この 3 つの 3 本柱の推進状況がどのような形で行われたのか、ここから説明をいただきたいという具合に思います。

中東障がい福祉課副参事

施策の内容といたしましては、3 つの施策にわかれてございます。まず「地域で生活するための基盤づくり」、2 番目は「地域でともに生きるための相互理解・社会参加の促進」、3 番目は「自己実現と生きがいのある暮らしのための社会活動などへの支援」ということでございます。

1 番目の地域で生活するための基盤づくりに対しましては、事業費が一番大きく占めます。介護サービスの充実ということで、それぞれ生活介護、就労関係、その他のサービス関係の充実を行っております。また事業的には、市内に 4 カ所の就労支援施設がございまして、就労の場を提供しております。また重度心身障害者に関しましては、「くじら」の施設の運営をとり行っております。

また、22 年度におきましては日中一時支援事業を初めて事業化をいたしました。障がいのある保護者に対しましての負担の軽減になるということで障がいのある児童を預かるということで 2 カ所事業を始めました。

2 番目の「地域でともに生きるための相互理解・社会参加の促進」というところにつきましては、市が委託しております「プレス」というところで相談・支援の事業を行ってございます（「簡潔に御答弁お願いします。」と呼ぶ者あり）はい、そして啓発等の障がい者週間におきましても障がい者の PR を行ってございます。

また「自己実現と生きがいのある暮らしのための社会活動などへの支援」というところにつき

ましては、体育祭等ふれあい交流という事業を開催しまして障がい者のための交流事業をやっておるところでございます。

中村委員

今、細かく説明をいただいたわけでありますが、特に基本施策については一応積極的に進めておると、こんなことで理解をさせていただきたいという具合に思います。

今回の22年度の成果説明書の中では、特に障がい者の皆さんへの支援事業として、今いろんな事業の説明がありましたようにされておるわけであります。特に成果説明書を見てみますと、約40種類の事業が平成22年度に展開をされております。例えば、この障がい者の福祉費として平成22年度40種類の中の事業費が約15億、例えば平成21年については14億1千万、平成20年については12億3千万と、毎年事業費が大変な勢いで向上してきておる。つまり障がい者手帳を交付されておる方が年々非常な勢いでふえてきておるというようなこともあるのではないかと思います。このような形で福祉費が上昇しますと、何か少し、中身の改善と申しますか、そういう事業の見直しと申しますか、今一度きちっと精査をして事業の改善を図りながら、少し出るお金を抑えていくというような取り組みも必要ではないかと思うのですが、この点はいかがですか。

中東障がい福祉課副参事

障害者福祉の事業費の伸びに対しまして改善はないのかというお尋ねでございます。

近年の伸びの要因といたしましては、住宅介護、短期入所サービス等の障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの介護給付費の大きな増加が主なものとなっております。これは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合に基づき実施しているものでございます。

自立支援法後の国による制度改正 具体的には低所得者の利用者の負担の軽減とか21年4月の報酬改正等の影響を多分に受けているものでございます。このような要因から委員御指摘のように近年障害者福祉事業が上昇の一途となっておりますが、今後は、障害者保健福祉計画の見直しも予定しておりますことから、伊勢市の障がいのある人のニーズを的確に把握し、事業の取捨選択等の検討をしてみたいと思いますので御理解をよろしくお願い申し上げます。

中村委員

今御答弁いただいたように、障がい者の皆さんのニーズを的確に捉えるということが当然必要にはなってくるという具合に思います。あの事業を見てみた場合、やっぱり本当に必要なのかどうかということも含めて、やっぱりきちっとニーズを的確に捉えて、この事業を推進していただきたいなとこんなふうに思いますが、部長いかがですか。

山本健康福祉部長

先ほど障がい課からもお答え申し上げましたけれども、私ども、この計画におきましても、障

がいのある人が地域で安心して生活するには、一人一人が必要とする福祉サービスを利用できる体制の整備を進める必要があるというふうにここでもうたっております。こういうことから地域で皆さまが利用しやすい体制をつくっていくということをまず念頭においておきたいなど。

ただ、そういう中でも委員仰せのように事業におきましては、なかなか利用の少ないものもあるかと思しますので、その辺につきましては取捨選択をしまいたいというふうに考えております。

中村委員

一応理解をさせていただきました。今副参事さんからこの伊勢市の障害者保健福祉計画、これの見直しをやっていくというような御答弁もいただきました。実は平成21年から29年の9年間で、この障害者保健福祉計画ができておるわけであります。つまり3年後の平成23年、平成26年とこんな形で3年後には見直しをしていくというようなことになっておるのですが、ことし平成23年と。具体的に今、部長がおっしゃられたようにそういうようなニーズも含めて的確に捉えて、この福祉計画の見直しをやるんだと、こんなことで今一度ちょっと確認をさせていただきたいと思うのですが。

山本健康福祉部長

委員仰せのように、ただいま計画の見直しを市民の皆さま、また学識経験者の皆さま、事業者の皆さまに策定委員会に参画をしていただきまして、ただいま計画を検討中でございます。ただ、基本的な計画の考え方におきましては、現在ある計画をそのまま踏襲するというところでございませぬけれども、今回の見直しにつきましては、主に事業量の見直しが主体になろうかなというふうに考えております。ただ、国等からもいろいろと法律の改正等もございしますので、その辺も踏まえた中で今回は計画の見直しを行っていくというふうに考えているところでございしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

障害福祉費を終わります。ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時10分)

世古口委員長

それでは休憩を解いて再開いたします。

委員の皆さんにお願いしておきます。質疑につきましては決算審査にとどめていただきますよ

うよろしく申し上げます。

(目3 医療支給費) 発言なし

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

(目5 心身障害児通園施設費) 発言なし

## 項2 老人医療費 一括

山本委員

老人福祉推進費の緊急通報体制等整備事業の件についてちょっとお尋ねをしたいなと思います。この制度、私もちらしを持っておるんですが、この制度は非常にええと思うんですよ。ところが残念なことに、これが周知徹底されていないとこのように思います。と申しますのは、独居老人 いわゆるこれの役所が出してある、まあ渡す人におきましては65歳以上の高齢者で体の非常に弱い、心臓とか高血圧の方に出してあるということなのですが、何人ぐらいに貸し出しをしておるのか、まずそこら辺からお尋ねしたいなと思います。

高村長寿課長

緊急通報装置の貸与についてお答えいたします。

平成22年度の貸与台数としまして、年度途中で撤去とか休止がございますので、それを含めますと貸与台数といたしましては288台となっております。

山本委員

まあ、288台出されているということですが、先ほど品川委員も話をされておりましたが、やっぱりこの独居老人に対する周知というか話は、民生委員さんが主になって話をされると思うんです。

従いまして、この12月から役所から独居老人に対して、65歳の健康な人に対してでも、何か筒をお渡しして、緊急に何かあったというときに筒をお渡しして、その筒の中に自分の血液型であったり、主治医であったり、自分が病気はどこにかかっているやと、こういうようなことを全部書いていただいて玄関の外に出していただく。それを家の中のあるところに置いておくと。何かあった時にすぐそれを見て、救急隊が対応する、こんな形なのですが、実はその話を独居老人の会のときにしたら、そこへ行くまでが一番大事やと。心臓が悪くなってきた、気持ち悪くなってきたんやと、もうそれをしておることすらできやんのやと。何かこの、これは非常にええと思うんですよ。これをぶら下げておいて、ボタンを押すと。そうするとこっちのものは枕元において、これは首へぶら下げると。そうすると筒へ入れるまでに、筒には入っておるんですが、こ

れが問題やと。すぐにやっぱし対応してほしいと。話を聞いておりますと、独居老人の方が非常に不安を抱いておるのですよ、その日々の生活に。80 を越えてくる、何か病気があった場合には孤独死になるということで非常に不安を覚えている。これは、ええことなんです、いかにせん体の弱い方、市が認めないとなかなかおろしてくれへんと。これ65歳では、まだ元気な方にはあんまり問題がないと思うんですが、80とか まあ、そこら辺は当局が考えていただいたらいいと思うのですが、80とか85からこういう緊急にですな、ひとりで何かあったときに押すと、自分で自分のケアができるとそんなようなこと考え方がないんかあるんかちょっといっぺんお示しをして欲しいと思います。

#### 高村長寿課長

一人暮らしの高齢の方は、おっしゃられましたように不安というのは、たくさん持っていらっしゃるというのはよく理解できます。ただ、この緊急通報装置を貸与させていただく場合に、機械を借りていただくのですが、機械のレンタル料というのが、1カ月当たり2,100円程度かかりますことから、お一人あたり1年間で2万4千円ぐらいの金額がかかってくると思うのですが、一人暮らしの高齢者、例えば85歳以上の一人暮らしの高齢者ですと、住民基本台帳で確認をいたしますと約1,750人ほどいらっしゃるという数字が出てまいりますので、その辺りで全員の方に貸与するということは実際のところ難しいところもあるかと思っているんですけども…。

#### 山本委員

まあ、そういうことなんです、それはいろいろと策があると思うんですよ。そうすると、これから少子高齢化になってきますわな、子供が少ない。子供が少ないと同時に独居老人がふえてくるんですよ。子供が少ないということは外に出て行く、夫婦2人になる。どちらかが先に亡くなる、もうこれで独居老人ですわ。子供が少ないイコール独居老人がふえるということなんです。そうすると今市長が言っておるやさしさプランの中にでも、やっぱり住みよい、安心して住めるまちづくりをしていかならんということになりますと、少々の経費は必要ではないのかなと思うんですよ。伊勢へ行ったら安心やと。ということは、これがあることをテレビで流していますわ、アイティービーで。ずっと流していますわ。ええことなんですわ。ところが、それすら独居老人の高齢者の人はテレビも見やへんわけや、アイティービーも。そやでわからんわけなんや。そこで品川委員やないけれども、この独居老人に対応しておるのは、市ではないわけや。民生委員さんが、こまめに月に2回、3回、毎日回って、どんなんですかという情報を流してもるとるわけや。にもかかわらず分からんわけや。これをやっぱしずっとレベルをあげて、どんな人でもこれを貸与していくというようなことになると、まあええかなと。これはちなみに私も「正ちゃん、尾鷲でこれをしておるんな」ということを、その人は、「伊勢はしてない」ということなんで、「いやいやそうではないんやんな」と、こういうことを話したんですが、尾鷲はまだ300円高いんや。伊勢市の人は勉強してもろて、安いと。これを持つとることにおいて非常に安心感があるわけやな。これを何か緊急のときに押す。警備会社へ通知がいく。警備会社が親戚の人と

か、家族の人に電話をする。そうすると、それかいわゆる消防署へ電話をすると。この決算特別委員会、いわゆる決算審査であるんですが、それとともに来年度の予算に反映してもらわなならないと思うんですよ。この決算審査の中でいろいろと議論が出たやつを来年の予算にいったん反映してもらおうということが、これある部分で決算委員会は非常に大事な委員会であるのかなと思っておるんですが、それも踏まえて、年齢はちょっとよう分からんのですが、病気の人しか貸せやんということよりも、元気なお年寄りやけれども、ある程度の年齢がきたら、これを持ってもらったらどうやということを、市長、ちょっといったん御答弁をお願いしたいと思います。

鈴木市長

緊急通報体制整備事業につきまして御質問をいただきました。

高齢化社会というのは非常に重要な問題でありまして、民生委員さんの方にも非常に御尽力をいただいております。こうやって実際に独居のおじいちゃん、おばあちゃん的生活の中の声というのを聞かせていただいたことにつきまして、また老人の方々にお知らせいただいていることに関しまして感謝を申し上げます。

今回の緊急通報体制のことにつきましては、現在これまで使っていた市の物も当然ですが、各警備会社さんや携帯電話のメーカーさんとか、独居老人の見守りの体制をITと絡めてどういふふうに見守っていくかということの研究がずいぶんと進んできておりますので、そういったことの事例も踏まえながら一度研究をさせていただきたいというふうに考えております。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

私、前回の予算のときにも聞かせていただいたのですが、今回で敬老金が廃止になったわけですが、そのときに民生委員さんが敬老金、お祝い金をもっていったと。そうになったら亡くなっていったということで祝い金を持っていったら既に死亡しておって非常に辛い思いをします。そのときに市の縦割り行政はどうなっておるんやと。これを何として連絡がとれるようにしてくれというようなことを予算で言わせていただいたのですが、その後の経過を教えてほしいと思います。

高村長寿課長

民生委員様を始め、配らせていただきました市民には本当に申し訳ないことをしたと思っております。

品川委員からの御指摘によりまして、今年度、敬老祝い品の発送をさせていただいたのですが、それにつきましても発送ぎりぎりの時点で、住基の確認をさせていただきまして、なるべくそういうことがないように努力をさせていただきましたところでございます。

世古口委員長

他に・・・山根委員。

山根委員

老人福祉施設整備事業の補助金についてお尋ねいたします。これ建設の面的整備の補助金ということでございます。成果表の21ページに補助金の件数、3件載っておるわけでございますが、中身として、詳細として、小規模多機能ホームというのが3施設ですか、こういうような形で建てられたわけでございますが、小規模多機能施設というのはどのような施設なのか、ちょっと簡単に説明をお願いできますか。

森介護保険課長

小規模多機能施設の機能でございますが、この施設につきましては、平成18年4月の介護保険法の改正によりまして創設されました地域密着サービスでございます。

その機能としましては、通いのサービスを中心にしまして、訪問、泊まりなどの3つのサービスを提供する施設でございます。

山根委員

小規模多機能は、通い、訪問、宿泊のサービスということでございます。介護計画の第4次の中でございますが、これを見させてもらいますと住居系の施設整備として日常生活の圏域の指定があるということでございます。そこで公募が今回も不調に終わったと。不調ということは、その地域、エリア指定してあるので、応募者がなかったということでございます。このような地域の圏域指定を取り外すことはできるのか、その辺りの考え方についてお聞かせください。

森介護保険課長

この小規模多機能居宅介護の施設につきましては、介護保険事業計画に定められておりまして、それに基づいて日常圏域ごとに整備をさせていただいております。

その計画に基づきまして、事業者さんを公募するわけですが、この第4期介護保険事業計画の中で応募のなかった圏域がございます。それらにつきましては今後の第5期の介護保険事業計画の中で、当然課題として検討いただくこととなります。

山根委員

この施設、課題として問題が残ったと。施設の中でこれが小学校区単位でもっと細かくわけるのがいいのか、中学校区単位で実際やっていくのがいいのかと。まあ、今回は二見学区には応募がなかったということでございます。その辺りを課題として研究していくということで御答弁だったので、何とか、やはり皆さん困っている施設であります。やっぱり入居者は確かに多いはずだと思うので、そういう中でも、この圏域指定については再度研究してください。

住宅系の介護サービスはこれで大体わかるわけですが、伊勢市に要介護認定者の、そういう方の中で特別養護老人ホームには実際何人ぐらい入っておるのか、非常に施設が少ないという中で、日本におきましてもワーストワンやと、老人ホームの施設、行列のできる特別擁護老人ホームという週刊誌も出たわけですが、この辺りのこともありますので、何人ぐらいの方がお見えになっているのかちょっとお尋ねいたします。

森介護保険課長

本年6月30日現在の数字でございますが、特別養護老人ホームに入所いただいているお年寄りは577人というふうになっております。それに対しまして、市内にあります特別養護老人ホームのベッド数は、450床ということでございます。

山根委員

577人で四百いくつのベッドということでございます。それだけの数で、今本当に特別養護に入りたいという申込者が、それはもう何百人待ちという話を聞いておるわけですが、他の地域の特養を利用されている方というのが、これは絶対おるわけですね。伊勢でそれだけしかなかったら、伊勢市内の特養に入れんで他の地区外の特養に行っておる方、利用されておる方がおるわけです。四百いくつで577というオーバーしておるわけですが、そういうことも踏まえて、何人ぐらい地区外の特養の施設に入られておるのか、まず最初にお聞きします。

森介護保険課長

特別養護老人ホームの整備につきましては、本年度160床の公募をさせていただきました。これを足しまして160床を越える応募が事業者さんからございましたので、それらを県へ意見書を付けて計画書を提出させていただきました。基本的には特別養護老人ホームの整備につきましては、県で採択をしていただくということでございますので、その結果につきましては今年度末には結果が出るというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

市内の入所者数につきましては・・・。

世古口委員長

介護保険課長、市内以外の他の地域の入所者を答弁してください。

森介護保険課長

127人でございます。

山根委員

伊勢市の市内の人が伊勢市の施設に入れないということで他の地域へ行かれておるわけでご

ざいます。

特別養護老人ホームを含め、市内の入居者、数多く待機者がおるといいうわけでございます。皆さんの知り合いのところでも特養に入りたいということで、いろんな形で、窓口で申し込みをされておるわけですが、現実にもう何百人待ちやと。待っておる間に亡くなる方が多々おるのかなということも耳にしております。入れるまでもう死んでしまいましたとかいうことがあるわけでございますので、特別養護については県の指定のメリットはわかるのでございますが、入居系、居住系の件も伊勢としての考え方が当然あると思うので、こういう待機者を解消するために市としてどのような形で施設整備をしていくのかと、方針だけあれば、やっぱり困っている方がたくさんおる中で、そういうことをして、施設整備の方針のあり方について最後にお聞きしたいと思います。

森介護保険課長

今後の施設整備の考え方でございますけれども、県が調査いたしております待機者の調査、それを見ましても県内で南勢志摩圏域が一番多いような状況でございます。

そうした状況から今後も引き続いて入所系の施設、あるいは一部の日常生活圏域では地域密着型サービス施設が不足しておるといふようなこともございますので、引き続いて介護保険推進協議会の中で議論もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

世古口委員長

他に・・・吉井委員。

吉井委員

私は訪問理美容サービス事業について伺います。これから在宅で医療を受けたりであるとか、在宅ということが注目される時代になってまいりました。そのような中で、この訪問理美容サービス事業なんです、概要書を見せていただきますと14の方が53回利用して5万3千円。これは交通費が一回で千円いただけると聞いているのですが、21年には21の方が60回で6万円ということで、数が減っているみたいなのですが、この原因について教えていただきたいと思っております。

高村長寿課長

この事業の推移でございますが、平成19年度から見てみますと、実人員でいきますと12人、15人、21人、14人という状況で、ふえたり減ったりという状況にあるかと思っております。

減っている理由というのは、ちょっとこちらでは判断しかねるところでございますが、このサービスにつきましては、床屋さんとか美容院の理美容につきまして、そちらのお店まで出向くことができない方へ、お家まで出張していただいてカットとかをしていただくのですが、そのときの交通費を助成する制度になっておりますので、当然御家族等で送迎が可能な方は対象から外れ

てまいりますので、おうちにいてそこまで出向けない方に対してのサービスとなりますので、その辺りのところで利用者の増減があるものかと思っております。

吉井委員

それで、これなんですけれども、例えばヘルパーさんとかが訪問をされたときにちょっとやっぱり頭とかさっぱりしたほうがいいよということで、そういう周知をされたりとか、例えば御家族があって送迎とかできるのでという方もあると思うのですが、それでもやっぱり御家族の方に遠慮されてという方もあると思うんです。それでこの生活管理指導事業のところに書いてある、介護保険で非該当又は自立とみなされるんだけど虚弱な高齢者という方、これはどういう方をいわれるのかなというんな方を想像して、あの方のことをいうのかなとか思うのですが、やっぱり家族に遠慮されてということもあります。そういう方の場合は、この千円の、困難ということでみなされないということで、これは助成をしていただけないということですか。

高村長寿課長

その方の状況を詳しく伺いしないとちょっと判断しにくい部分がございますが、一応対象者はおおむね65歳以上の単身又は高齢者のみ世帯というふうになっておりますので、御家族、若い方がいらっしゃる場合には、ちょっと対象とはなりかねるかとは思っておりますが、状況等は伺って御相談はさせてもらえるかと思っております。

吉井委員

しっかりした基準はないということで、今のは、理解をさせていただきましたので、これもし千円というのが利用できないとしても、この理美容のこういう業者があるとか、訪問してくれるところがあるよということを周知していただいて、頭であるとかひげであるとかさっぱりするというのは、震災のときでもそういうボランティアの方が行かれて本当に希望を持ってもらったというような報道もございますので、髪の毛があるとかないとかにかかわらず大事なことでありますので（失笑する者あり）、この周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。

### **項3 児童福祉費（目1 児童福祉総務費）**

小山委員

この目の中で2点あるんですが、まず大事業3の子育て支援事業なんですけど、この中の病児・病後児保育事業についてお聞きしたいと思うんですが、この施設の収容人員とか申し込み方法、利用料についてご紹介ください。

鈴木健康福祉部次長

病児・病後児保育事業の概要につきましては、私ども市から市内の神田小児科さんでございま

すが、そちらへ委託をしまして、河崎で病児保育のスペースをとっていただいて事業を実施して  
いただいております。

利用料金につきましては、所得税課税世帯が1,500円、市民税課税世帯が千円、非課税世帯、  
生活保護世帯がゼロというふうな形になっております。

申し込みにつきましては、私どもへまず登録をしていただいて、それでは病院へ行っていた  
だいて御利用いただくと。ただ定員とかそのときの受け入れ体制というのがございますので、で  
きれば事前に連絡をいただいて、病児保育の施設へ行っていただくというふうな形で、おおむね  
そんな流れになろうかと思えます。

人数的には原則4人ということになっておりますが、病院で看護師さん等々必要に応じてふや  
していただける体制をとっていただける場合もありますので、4人を越えるというふうな場合も  
あろうかと思えます。

小山委員

登録していない方が、その子供さんがある日の朝突然熱を出して、保育所へ行けないとか、  
そういうような方でもその日に申し込んだら預かっていただけるのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

未登録の方が急にそういった状況で病児保育を利用したいということでございましたら、直接、  
病院へ行っていただいて、そういうときでございますので病院で受付をしていただいて、事後的  
にはなりますが市で処理をさせていただくというふうなところもございます。そういった対応を、  
まあ柔軟にさせていただいております。

小山委員

今までですね、申込者がその日に限って多くて、定員といいますか枠をオーバーしたために預  
かってもらえなかった子供さんがいたかどうか、ちょっと確認をさせてください。

鈴木健康福祉部次長

確実に把握をしておるわけではございませんが、病院からはそのようなことをお聞きしており  
ませんので、恐らく大体よほどのことがない限りは、預かっていただいておりますという状況  
かと推測をいたしております。

小山委員

分かりました、ありがとうございます。

夫婦共働きで働いている家庭なんかは、子供が熱を出して、通常通っている保育所でも預かっ  
てもらえないときに、両方とも、父親も母親もどちらも会社の仕事を休めないときに、非常にこ  
の事業は助かっていると思えますので、ぜひ周知をもうちょっと、こういうことがあるよという

ことを知らない方がないように周知をお願いしたいと思います。

続きまして2点目の放課後児童対策事業につきましてお聞きしたいのですが、放課後児童クラブなんです、これ合併後、小学校区 各校区に1カ所ずつ設置の目標を立てておりましたけれども、現在の状況についてちょっと御紹介ください。

鈴木健康福祉部次長

23年度でございますが、現在、民設民営・公設民営を合わせまして21カ所設置をしていただいております。学区でいいますと、18学区に設置をされておるところでございます。

小山委員

それじゃ、その21カ所の運営形態の内訳についてちょっとお聞かせください。

鈴木健康福祉部次長

現在でございますが、旧市内のクラブ等につきましては民設民営で16カ所。合併前から旧3町村で実施をしておりました放課後児童クラブにつきましては、現在規模が大きくなって2つにしたというふうな状況もございまして、公設民営 指定管理でございますが5カ所という状況でございます。

小山委員

分かりました。まだ設置されていない地域もあるようなのですが、ニーズとしまして全部充足しているのでしょうか。設置していないところはニーズがないから設置していないのか、若しくは設置したいんだけどなかなか難しい状況なのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

設置されていないところで、ニーズの少ないところもありますし、ニーズがありますけれども例えば場所の関係等々で、なかなか設置までに至っていないというふうなところもございます。

小山委員

分かりました。今、民設民営と公設民営があるということなのですが、それぞれ利用料につきまして格差があらうかと思うんですけども、その格差是正についての見通しはどうなんでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

まず今の料金の状況、今までに至るまでの経過でございますけれども、合併調整の中で放課後児童対策事業につきましては当分の間現行どおりとしまして、将来は民営化の方向で検討するというふうな形で協議を終えておりました。それで、22年度までは合併前の料金を維持させていた

だいたところでは。

で、この23年度から指定管理を導入するにあたりまして、まあ更新と導入をするにあたりまして、料金の見直しを種々検討させていただいた結果、今回激変緩和の視点というか意味も含めまして、いったん5千円にさせていただいたというふうな経過がございます。妥当な金額と申しますと5千円よりもう少し必要かというふうに考えておりますので、今後につきましては、この指定管理期間中に料金の調整を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

小山委員

この事業も夫婦共稼ぎの方にとって本当に必要な事業だと思いますので、今後とも充実していただきますようによろしくをお願いします。

世古口委員長

他に・・・山根委員。

山根委員

私も小山委員さんと同じところでちょっとお聞きします。大体のところは今聞かせていただきましたので分かったんですが、まだこの中で未整備地域が残っているわけですね。現在そういう残っておる未整備地域が何カ所あって、それにあたってどういう形を考えおるのか、お聞かせください。

鈴木健康福祉部次長

現在その小学校区に放課後児童クラブがないという状況のところでございますが、これにつきましては進修、東豊浜、北浜、東大淀、今一色でございます。あと中島小学校区にも現在ございませんが、中島小学校区にございました民間の放課後児童クラブが早修幼稚園の校舎を使わせていただくことになりまして、中島のほうもカバーしていただいておりますというような状況でございます。

そういった状況の中で、まあ今一色地区につきましては、こちら二見の放課後児童クラブのバスで移動をお願いしておるということで、人数も少ないというふうに聞いております。あとの地域については、また地元との調整もさせていただきながら、どういうふうにしていくかというのは検討させていただきたいと考えております。

山根委員

ニーズのことも出ましたけれども、小山委員さんからもニーズのことがあった中で、はじめ答弁している中では各小学校単位に1クラブをつくっていただければありがたいということで、そういう形の方針として進めていこうという形だったと思うわけです。昨年のこども課長の答弁の中でも、アンケートの結果だけではなくニーズ いろんな形のニーズでどんなのがあるのかとい

うのはまた別としても、アンケートの結果だけではなく地域の要望に応えるような形というよう  
な御答弁もいただいております。そのときどきによって保護者の意見もあれば、や  
っぱりいろんな形の意見がこれは出ると思うわけです。現在伊勢市小中学校の適正規模及び配置  
というか、統廃合などがあるわけで話がされております。現在伊勢市小中学校適正化、適正化基  
準計画の策定を進めている中で、これを元にした中で、今後の学童保育クラブ設置の整合性とい  
うのはどのように考えておるのか、その辺り最後にお聞きします。

鈴木健康福祉部次長

これまで放課後児童クラブ整備運営方針に沿いまして、1小学校区1クラブを原則に設置推進  
を図ってまいりました。今後のクラブの新設にあたりましては、先ほど委員から仰せになりまし  
た小中学校の基本計画 これは策定中ということでございますが、これも考慮しながら地域の自  
治会等とも相談をさせていただいて市民の皆さまのニーズに応じて進めていきたいというふう  
に考えております。また、既に設置をされておる放課後児童クラブにつきましても、この基本計  
画にあわせましてクラブの運営主体あるいは地域の自治会等の方々とは相談をしながら、検討をし  
ていきたいというふうにご考えておるところでございます。

世古口委員長

他に・・・吉井委員。

吉井委員

私もこの放課後児童クラブについてお聞きいたします。

小俣町の小俣と明野におきましては、概要書をみると小俣で65名、明野で69名となっており  
ます。児童クラブは、放課後児童クラブのガイドラインでは最大70人までとされていまして、  
子供が生活をするスペースについては、児童1人あたりおおむね1.6平米以上の面積を確保する  
ことが望ましいとあるのですが、安全性についてどのようにお考えでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

小俣地区の児童館で行っております放課後児童クラブにつきましても、先ほど言っていたき  
ました最低基準は満たしておるというふうにご考えております。その中で、現場の指導員さんのほ  
うの指定管理でございますが、安全管理に注意を払いながら運営をしていただいておりますとい  
うふうにご考えております。

吉井委員

平成2年の児童館に関する通知には、この児童館には放課後児童クラブを置くことができると  
あって、また専用室などを設けることと書いてあるのですが、そういう児童クラブと児童館 児  
童館も概要書を見ますとたくさんの方が利用しているのですけれども、この児童館と児童クラブ

との関係がどういふふうになっているのか教えていただきたいと思います。

鈴木健康福祉部次長

例えばクラブの子供たちがおやつを食べるとか、そういった専用の部屋を設けておるといふうなことと、児童館のほかの部分については一般の児童の方々と、放課後クラブの児童の方々と一緒に使うといふうな、そういった形で運営していただいております。

吉井委員

それでは22年の夏に指定管理の応募があったと思うのですが、その時にこういう安全性についてでありますとか、どういふ話し合いが行われたかということをお教えていただきたいと思ひます。

鈴木健康福祉部次長

こちらが提示しました人数的な部分とか、そういったお話で安全性のお話も出たといふうな状況でございます。

**(目2 児童措置費)** 発言なし

**(目3 父母子福祉費)**

吉井委員

高等技能訓練促進費等事業についてお聞きいたします。

これは概要書を見ますと11件といふことで、看護師、介護士、保健師とか理学療法士、作業療法士も書いてあるのですが、これ今受けていられる方の内訳をお教えていただきたいと思ひます。

鈴木健康福祉部次長

22年度の実績といふことでお答えいたしたいと思ひます。11名の方、どういふ資格のものを受けていられるかといふうなことでございますが、11名の今受けていただいております方につきましては、看護師の資格を目指してといふうな状況でございます。

吉井委員

全員が看護師といふことで、もう既に就職された方といふのはいらっしゃるのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

22年度で卒業された方が3名ございました。その就職先といふことにつきましては、医療関係 まあ看護師の資格を生かした職場へ就職をされておるといふ状況でございます。

吉井委員

私、これ予算委員会のために、こういう方たちは伊勢で就職するようにとお願いできますかと聞いたら、そうでもないというお答えをいただいたのですが、やっぱり今、できたら伊勢で働いていただけたらいいなと思いますが、そのようなことを働きかけるということはできないのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

この制度につきましては、国の補助基準にしたがって実施をしておりますのでございます。ですので、その中ではそういったことの要件を設けていないということでありまして、国に準じてやっていきたいということで市内と限定して就職ということは今のところ考えておりません。

たまたま今回の3名さんにつきましては、このあたりの就職をしていただいたというふうな状況はございます。

#### (目4 児童福祉施設費)

品川委員

四郷の認定こども園が完成をしたんで、その後どのような状況なんか全然分かりませんので、教えていただきたいと思います。

鈴木健康福祉部次長

しごうこども園の状況でございますが、この4月にスタートさせていただきました。人数的な話ですが、9月の初日の段階で長時間部については82名の方が出席をされています。また短時間部については3人というところでございます。また一時保育の実施をしております、その状況でございますが、これについてはお客様がない日とある日とあるのですが、平均人数で1.5人、利用人数で179人、これは8月までの実績でございますが、そんな状況でございます。

また、子育て支援センターの部分につきましては週3回開設をさせていただいております、これにつきましては8月までの平均人数で、親子両方をカウントさせていただきまして、24人程度の御利用をいただいておりますというふうな状況でございます。総じて申し上げますと、4月以降、スムーズに運営をスタートできているのかなというふうに感じております。

品川委員

私これ始まる前にいろいろと御意見を申し上げたのですが、短時間部が3人ということは、幼稚園が3人ということによろしいでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

9月現在で3人ということでございます。

品川委員

3人で幼稚園の教育というのはできるのですかね。

前のときも、今伊勢市では何人になったら閉園やというような形で、その中で私もいろいろなところで先生方にも御意見を聞きましたけれども、少人数は非常に先生らも預かるのが怖いと。この子らが小学校に出て、本当に順応できるのかということが非常に心配やということで、私これが始まる時も幼稚園機能については通園バスを走らすんかというような話を聞いたら、いやいや、これは親御さんの顔が見えることが大事ですんぞということで、そういうことは一切しませんというようなところでやられたわけですね。

私ども、認定こども園についてはいろんなところに視察も行きましたけれども、全くの市街地、それも人口がたくさんあるところは、非常に効率を上げてやっておられるのはわかるのですけれども、他の事例を見にいくと、割と過疎地のところで、まあ何とか幼稚園を残すためみたいな話でされているところはたくさんあるんですね。今回これ3人ということで、保育園の子と同じようなことをして終わっておるんじゃないですか。幼稚園は、今まで教育委員会は特に幼稚園教育と保育園ということを非常にかたくなにはっきりと分けて物事を言うてきたわけですね。

これが今3人の状況で本当に幼稚園教育ができるんですか。そこら辺のところ教えてください。

北村教育次長

3人と申し上げましても、こども園の同年齢のお子さんがありますので、そのお子さんとともに生活をする中で幅広い人間関係の中で生活をするようになりました。

お尋ねのカリキュラムの件ですが、カリキュラムにつきましては認定こども園が発足する前に幼稚園のカリキュラム、保育園のカリキュラム、その子供たちが同時に生活をするわけですので、そのカリキュラムを統合整理と申しますか、工夫をしながら指導方法の改善を加えながら現在やっておるというのが現状でございます。

品川委員

そこら辺がよく分からないんで前のときに聞いておるんですが、それが果たして正しいのかということも、私なかなか理解ができないんですが、幼稚園はこれ3校残すというようなことでやられて、その大事なところの1校をここにづぎ込んでいいのかなというふうな話もさせていただきました。幼保一元化をするんやったら、きらら館でやったらどうやというような話もさせてもらいました。そのときには、やっぱりきらら館では難しい、できませんという 当時は幼保一元化の話でしたのでやられなかった。それが今度ここでやるということ自体が果たして成功するのかなというのを私非常に疑問に思ったので、だいぶそのときには意見も申させていただきまして、まあ踏み切られたわけです。

何か聞いておると、ことしの幼稚園の入所された方は2名ですか、そんなような話をしていましたのでね、これが果たして持続できるのかなと。単なる保育園で終わってしまうんじゃないか。まして三重県で初やということで全国から視察にも見えています。その人たちに、どうぞ見てく

ださい私どものをと、胸を張って言えるような幼保のセンターなんかというのが私、非常に疑問でたまりませんので、そこら辺のことを明快にお答えください。

佐々木教育部長

四郷のこども園で短時間部が結果的に現在3名である。このことについては私どもとしても、もう少したくさんの方の園児の皆さんに来ていただきたかったというふうに思っておりますので、今後も努力をさせていただきたいというふうに思っております。

それで認定こども園の考え方自体は、委員も仰せのとおり新しいニーズにあった考え方というふうにも思っております。また国では御承知のとおり幼保一体化の動きがあります。こども園化ということでございます。ただし国の動きが今止まっておりますので、私どもの、先ほどおっしゃった整備方針、整備計画、これについても少し見直しをかけるのにストップがかかっておる状態でございますが、こども課あるいは私立の幼稚園・保育所とも協議をしながら、就学前の子供にとってどれが一番いい幼児教育あるいは保育なのか、こういったことを相対的に考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

品川委員

分からんでもないんですが納得できませんので、今まで教育委員会が言うておった幼稚園教育というものの、そして保育というものの、それをごっちゃに合わせてやっておるから幼稚園教育が成り立ったような話ですましてもらって非常に私としては納得がいかないことになると思います。ですからいろんなところで、例えば今は保育に欠けるということはなくなったのですが、保育に困っている方が来ているのが保育園であって、幼稚園の子供たちが例えば短時間で帰っていくときに親御さんが迎えに来られない子供たちが、それをどうやって見送るんやと。かわいそうやないかというような話も出ておったと思います。

いろんなことも含めて、今回の認定こども園ということに関しては非常に難しい問題が多々あると。まして今、部長から幼稚園の子供は来年からふえてくるやろうという、みたいな話になっておったと思うのですが、実はこれ、今まで私そのときも聞かせてもらったのですが、そこが定員に満たない場合は幼稚園の部を廃園するのかという話も聞かせてもらっておるんですね。それが今回私もっとたくさんの方がおると思ったのですが、余りにも少ない。そうすると、なんか幼稚園に来ておる子供たちが保育園のほうに抱きこまれてしまって、本来の幼稚園教育ができない。逆に今度は、保育園の子が保育に来ておるのに幼稚園教育をされるような話になりかねへんのと違うかなと。それが、カリキュラムがあるということですよ。それができるんやったら、伊勢市中の幼稚園・保育園にそのカリキュラムを出して、そのとおりやってもらたらどうですか。

そういうところがね、ここだからこうなんやという特徴があって、今伊勢市はそれをやるんやと踏み切ったわけなんやけど、そこら辺が僕は最初の入り口論的に非常に疑問があったので、今これは大成功であったなんていう話にはならんと思うので、もう一回ちょっとお聞かせください。

佐々木教育部長

繰り返しになるかもしれませんが、しごうこども園において短時間部が現在3名である。このことについては私ども教育委員会としても大変遺憾に思っておるところでございます。

ただ、大きな流れの中で、さっき保育園、幼稚園それぞれ別々でというお話がありましたが、私どもとしては、大きな就学前の流れの中でこれからは考えていく必要もあるだろうというふうに考えておりますので、そういったこともあってこの認定こども園の設立にあたってはカリキュラム等の相談もさせていただきながら整合性がつくものにさせていただいております。保育の部分、教育の部分、いろいろあろうかと思いますが、子供の教育のため、あるいは保育のため一番よりよい方法を今後も一生懸命検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

品川委員

今の時点でそんな話をしても仕方がない、今あり方検討会をやっておられるのでね。これから学校の統廃合、末は幼稚園がどこになるかというふうな話も出てくると思うんですけどね、そのときにみんなが納得できるなというようなところにしてもらわんとですね、非常に困るなと思っております。私は進めておることは悪いことやとは思っておりませんのでね、やっていただければええと思っておりますけれども、ただ、今言われた子供の教育が云々であるんならね、例えば3人であるんやったら、今民間の幼稚園でもバスで迎えに来てくれるところはたくさんありますしね、その中で本当はやればええことであって、それやったらもう一回今まで廃園された豊浜とかそういうのを全部復活させますかというふうな話になるんですよ、これ。（「まったくそう。」と呼ぶ者あり）そういうことですよ。そやで、そこら辺のところをきっちりと踏まえてやってもらわんとですね。単なる保育園、幼稚園を併せただけでなると、まして片方の幼稚園は非常に人数が少なかったのを無理やり残したような形でなってしまうと非常に都合が悪いと思います。そこで最後に責任ある方にお伺いしますが、これしばらくたった、先進地事例に行ったら公設で建てたものですが、将来的にはもう民間に移行するという考え方も十分考えられるんで、そこら辺の考えがもしあれば、お聞きしたいと思います。

鈴木市長

先ほど部長から申し上げましたとおり、新こどもシステムの状況を見据えながら、子供たちにとってよりよい環境づくりを一生懸命模索して作り上げていきたいというふうに考えております。

〔「結構です。」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

他に・・・小山委員。

小山委員

私は、臨時保育士等経費のところではちょっとお聞きしたいんですが、「正規職員の不足を臨時職員等で補った」というふうにあるんですが、正規職員の定数と現在の職員数をちょっと教えてください。

鈴木健康福祉部次長

現在の正規保育士につきましては、所長、主任を除き 73 人ということでございます。すべて合わせて・・・ちょっと待ってください・・・あとまあ、所長が 14 人、主任が 16 人というふうな状況でございます。

小山委員

定数が何人で現在の職員数が何人かを聞いているんですが？

鈴木健康福祉部次長

保育士としての定数というのは特にございません。

小山委員

そうすると、この正規職員の「不足」を臨時職員等で補っているというのがちょっと理解できないんですが、どういうことになるのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

これにつきましては、児童数 まあ子供の配置基準がございまして、例えば 0 歳児ですと保育士ひとりについて 3 人の子供とか、そういった基準の中です、本来正規職員で補いたい部分、不足しておる部分を嘱託職員の雇用で補ったというふうな意味でございます。

小山委員

じゃあ、その正規職員の給料と申しますか、報酬は総額でいくらになるのでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

給与等々でございますが、人件費と申しますと児童福祉施設費の人件費支給額、約 7 億 9,674 万何がしというような状況が人件費ということになるかと思います。

小山委員

ここに書いてある嘱託保育士と臨時保育士合わせて 132 名なんですね。それプラス調理員 臨時の調理員だとか嘱託の調理師合わせましても、報酬が 3 億 6 千万ぐらいですよ。

正規はそれの半分ぐらいで、その報酬の倍以上ということになっておるわけですが、保母さ

んもですね、正規職員と臨時職員若しくは嘱託職員で、していることは一緒なんです、報酬と  
いうか待遇にすごい格差があるわけなんです、そんなに正規職員が不足しているんなら、正規  
職員で補ったらいいかと思うんですが、そうはならないんでしょうか。

鈴木健康福祉部次長

職員を1人採用しますと、まあ30年なりの雇用期間というような形が一般的だと思います。  
その中で将来の保育士、保育所のあり方とかそういったことを検討する中で、まあ考えていかな  
ければならないというふうな状況でございます。で、人数については今後また職員課とも協議し  
ながら検討していきたいというふうに考えております。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

目4 児童福祉施設費を終わります。暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時10分)

(再開 午後0時10分)

世古口委員長

休憩を解いて再開いたします。児童福祉費につきましては、まだ残っておりますが、ここで昼  
食のため13時まで休憩を取りたいと思います。

(休憩 午後0時10分)

(再開 午後0時59分)

世古口委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

健康福祉部から発言を求めておりますので許可をいたします・・・介護保険課長。

森介護保険課長

午前中の山根委員からの質問の中で市外の施設への入所者数の問いに対しまして127名と答  
弁をさせていただきました。これにつきましては市内の450床の中には他市町村の入所の方もお  
見えになりますので、正確な人数はわかりませんので訂正をさせていただきたいと思いま  
す。

世古口委員長

山根委員、よろしいか・・・山根委員。

山根委員

ありがとうございます。そういうことということは、やっぱり伊勢市にあったとしても伊勢市外の人もお互いにこういう形で施設を利用されておるということが大もとやと思います。そのためにもやはり行列のできる特養、老人ホームの入居者ということがある中で、やはり施設整備としてきちとした方針を立てていただき、今後の展開として住みよい伊勢をつくるために介護計画のこの第5次の見直しについて、委員会の中でもこういう意見を発言して、反映させてくれることだけ、ひとつ御要望しておきます。よろしくをお願いします。

世古口委員長

それでは午前中に引き続きまして、目5 児童館費につきまして御審査願います・・・品川委員。

品川委員

児童館は今、伊勢市にどれだけあるのか教えてください。

鈴木健康福祉部次長

民間の児童館もいれまして7館でございます。

品川委員

公のほうはどうですか。

鈴木健康福祉部次長

6館でございます。

品川委員

学童保育、御園さんなんかでされておるのですが、児童館を利用したというような形でやられておると思いますが、児童館的なことが逆になされていないのかなというふうに外から見ると思っんですけど。

児童館には児童館の役目があってやられておって、学童保育は学童保育の場であるというふうに思うのですが、そこら辺は上手に機能しておるのか、してないのかだけ教えてください。

鈴木健康福祉部次長

御園につきましてはハートプラザの中の一部が児童館というような形でございますが、放課後児童クラブについては、またそことは別の部分を使わせていただいております。

それと、また今年につきましては、児童数の関係で御園第2クラブと申しますが、閉所、休所ということになっております。

品川委員

ほかに児童館を利用されておるところはないわけですね。

鈴木健康福祉部次長

小俣の小俣児童館、明野児童館の中で放課後児童クラブを使わせていただいております。

先ほど吉井委員からも御質問いただきましたが、専用室を1つ放課後児童クラブ用で使わせていただいております。あとの部分については、一般の来館する児童と一緒に使わせていただいておりますというふうな状況でございます。

最低基準は満たしておりますが、ちょっと手狭という感は否めないという状況でございます。

#### 項4 生活保護費 一活

小山委員

生活保護総務費のところでお聞きしたいのですが、この生活保護を受けている方ですね、国民年金だけで生活をしている人よりも良い生活をしているんじゃないかというような声も時々耳にするんですが、この点につきまして、当局の御見解をお聞かせください。

野田生活支援課副参事

委員おっしゃられますように、生活保護には生活最低基準というのがございまして、確かに一般の方で国民年金だけで生活している方で低い方もございます。

小山委員

(「だから」という顔で) そのことにつきまして、どのような御見解なのかちょっとお聞かせください。

野田生活支援課副参事

確かに年金だけで生活してみえる方の生活は大変苦しいものだと思っております。ただ、生活保護につきましては国のほうの基準がございまして、その最低基準ということで保護費を支給させていただいておりますのが現状でございます。

小山委員

最近、安易に生活保護を受給しようとする人がふえているように思うんですが、そういう人たちに対して当局の対応はどういうふうにされているのでしょうか。

野田生活支援課副参事

生活保護の申請がございましたら、申請書の受付をしまして、それを元に扶養調査又は収入又

は預金調査等の調査をしまして、課内でケース診断会議というのを開きまして、その方が保護に該当するか適正に審査をして、生活保護を認定しているということでございます。

小山委員

受給が決定した後に、例えばパートに行き始めたりとか、臨時収入があったというようなときは、どのように把握されているのでしょうか。

野田生活支援課副参事

収入があれば必ず申告をしてくださいということで、最初、認定をしたときに申し上げてございます。そのほか定期的にケースワーカーが各世帯を訪問させていただきますので、申請があれば出していただくように話し合いはしております。

小山委員

正直に申請されれば把握できるのですが、隠している方のことは把握できないわけでしょうか。

野田生活支援課副参事

年1回課税調査というのを行ってございまして、年金収入とか、給与収入等があれば、申告をなされていない方につきましては、すぐ分かるわけございまして、生活保護の最低基準以上にもらってみえる方、年金収入については全額が収入認定されます。

給与収入につきましては、例えば社会保険料とか、それらを控除してさらに基礎控除というのがございます。それを控除したものが収入になりますので、その分が収入認定をされます。

それで、生活保護基準より確かに上回るということになりますので、その分は返還をしていただきます。ただ、返還につきまして預金等に残額等がありましたら一括返還をお願いしていただけますけれども、既に使われてみえる方もございますので、その場合は誓約書に基づきまして分納していただいておりますというのが現状でございます。

小山委員

ずるい人が得をして、正直な方が損をすることのないように適切に運営していただくようによろしく申し上げます。

**項5 人権政策費** 一括 発言なし

**項6 国民年金事務費** 一括 発言なし

**【款4 衛生費】 項1 保健衛生費 (目1 保健衛生総務費)**

長田委員

環境審議会経費についてお尋ねしたいと思います。

環境審議会におかれましては、いろいろと平成 22 年 3 月にできました環境基本計画をつくるにあたりまして御努力いただきまして、大変立派なものがあったというふうに思っております。

環境基本計画につきましては、平成 22 年度から 26 年度を目標年次とする 5 力年計画で進めるということで、この 22 年度が初年度にあたるということです。

この基本計画ができた当初には想定できなかったことが 2 つあると思います。ひとつは大震災によります福島第 1 原発の事故を受けて放射能漏れ事故が起こったということで、この辺ではまだ遠い存在で、なかなか放射能が云々というふうなことは実際まだ起こっていないとは思いますが、実際でも三重県の松阪牛が汚染されたわらを食べたということで全頭検査云々という話もありまして、非常にいろいろと市民の不安もあるということで、その辺の市民の安全安心ということで、それを確保するために放射能に関してどのような取り組みを現在されているかまずお聞きしたいと思います。

山村環境生活部参事

現在伊勢市として放射能の測定とかそういったことは行っておりません。

長田委員

結構問い合わせもありまして、食の安全性については別の項で議論させていただこうと思うのですが、問い合わせがあるというのは、本当に市民が放射能について非常に心配されて、それですまず問い合わせとして、信頼をおけるのは、基礎自治体である伊勢でございます、それについての問い合わせもあるわけです。

今全くやっていないということやったんですが、これも県下の自治体によっては、その自治体独自で検査をされていると、モニタリングポストといいますか、定点を決めてやっているところもあると聞いております。

県は県でいくつかサンプリングしながら調査をしていると思いますが、伊勢市はこれからそういうことに対して不安を取り除くためにも取り組んでいくのか、それとも、もし独自でやらないとすれば、県とかと協働しながら、この地域におけるそういう情報を集めて発信するとか、いろいろ取り組み方はあると思うんですが、そういうお考えはあるんでしょうか。

山村環境生活部参事

県が常時四日市のほうで測定をしております、伊勢につきましても確か 6 月だったかと思いますが、一度県のほうで測定をしていただきました。その値は、まあ、県下といいますか、四日市とほとんど変わらない値でございます、それも震災が起こる前からの値とほとんど変わらないというふうな状況でございます。従いまして順次 例えば静岡県、愛知県、三重県というふうに影響がもし出るとしたら、移ってくるのかなと思っておりますので、まずそういったと

ころの県の値を注視しながら、例えば三重県でも値が変わってきたというようなことが起これば、伊勢市としてどうするかということを考えていきたいと、こんなふうに考えているところがございます。

長田委員

放射能を測定する装置がありますよね ガイガー計数管というのか、それを市はお持ちでしょうか。

山村環境生活部参事

確か消防のほうにあるとお聞きしております。

鈴木市長

少しですね、放射能のことで準備を怠っておりまして申し訳ないです。この件に関しましては、消防にもございまして、また病院にも測定を検査するものがございます。このたび東日本大震災の職員を派遣した際にも、各職員に簡易のものなのですが、そういったものをチェックして、帰ってくる際には、ダブルチェックみたいな形でさせていただいたところがございますので、補足をさせていただきます。

長田委員

市民は本当にいろんなテレビ報道とか、身近でそういう食肉とか、そういうものの放射能汚染についての話がありますと、伊勢は大丈夫かなと。なかなか見えるものではないし、においがついているものでもないで、そういうものもありますので、もし万が一のことがあってから対処するのではなくて、先ほど言いましたように県と情報を密にとりながら、この地域の現状というのを報告できるような体制をつくるのも大事なことじゃないかなというふうに思います。

今、2つ変わったという、2つ目につきましては、23年度から取り組んでおるとは思うのですが、鈴木市長は原発については非常に活発に取り組まれておりまして、環境審議会に新しいエネルギーということで、エネルギーの地産地消ということで審査をしていただいております。その部分について環境審議会の皆さん、本当に、前回は回数わずかだったのですけれどもたくさん来ていただいて、回数もたくさんしていただきまして、御論議いただいておりますので、その辺の経過、進捗状況をわかりましたらお願いします。

山村環境生活部参事

今年度、環境審議会には元々この地域の温暖化防止実行計画の策定を諮問するという事になっておりましたんですが、今おっしゃられましたようにまずエネルギー、特に電気エネルギーに関してどう考えていくのかということをもっと優先的に今審議をしていただいております。審議会からの答申もある程度形がほぼ出来上がってきた段階でして、できれば10月あたりでまとめ

ることができるんじゃないのかなと、こんなふうに考えているところでございます。

## (目2 保健センター費)

中村委員

健康づくり事業について数点質問をさせていただきたいと思います。

伊勢市の健康づくり指針、これが平成18年にできたわけでありまして、10年間のスパンで平成27年までの指針であるという具合に理解をさせていただいております。この中で5年目を迎えたならば、さらに健康づくり指針のグレードアップを行い見直しをしていくと、こういう具合にうたわれておるわけですが、平成22年度にその見直しが行われたかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

岩佐健康課長

平成18年に策定いたしました健康づくり指針でございますが、平成22年度で中間評価を実施しております。18年に策定してからの前半5年間は、健康の日とか健康づくり条例の制定などの環境面を整えましたことと、ウォーキングや食生活の面での活動を開始しております。

中間評価の中で実施しました調査の中では、健康の日の周知不足であったりとか、重点事業であります運動とか食生活の面で目標値にまだ届かないという状況がございました。重点目標につきましては修正なく、適正体重の維持、肥満の予防ということで活動を続けていくということになりまして、市民と協働しながらという形で活動兼運動の推進、食生活の改善という部分で展開していきたいというふうに思っております。

中村委員

5年目を迎えて、食生活の改善とかウォーキングとかいろんなことを市民と協力してやっておるということでグレードアップができた、こういうように判断してよろしゅうございますか。

〔頷く者あり〕

次に健康日本21に向けて大変な取り組みをしていただいております。特に市民健康会議ですか、さらには次世代育成支援行動計画とか、老人保健福祉計画等々、大変な活動を展開されております。特にこれもほぼ中間年を迎えてきたという具合に私は判断をしておるわけでありまして、したがってこの活動が一定の成果が認められておると、つまり積極的にこの活動が進められて一定の成果・効果、さらには市民の健康への意識が向上しておるとこんなふうに判断できるのではないかとこの具合に思います。

まあ結果といたしまして、御案内のように特に国民健康保険特別会計、この内容が数年安定してきておるとこの具合に私は判断をしておるわけでありまして、したがって、いろんな健康づくりの活動と、この国民健康保険特別会計の数値的な整合性をどのような形で総括をされておるのか。つまり国民健康保険特別会計が安定した理由がここにあるのかどうか、その点総括された結果を

ちょっと教えていただきたいという具合に思います。

岩佐健康課長

健康づくりの面では、それぞれの部門別の計画に基づきまして、妊婦さんから高齢の方までの生涯を通じた健康づくりということでいろんな活動をしております。死亡原因の1位でありますがんの対策でありましたりとか、介護の原因となります脳血管疾患を予防するためにということで生活習慣病の対策でありましたりとかという活動を通じまして、個人の方たちの生活の質があがるとともに、医療費の安定運営に寄与できるように今後も取り組んでいきたいと思っております。

国保会計への効果というところの具体的な医療費等の分析というのはこれからという状況でございます。

中村委員

特に国保会計が御案内のように大変安定してきておるといことは数字でも分かるわけがあります。今の答弁で生活習慣病等を含めて大変熱心に活動されておるわけですが、今一度、これとの整合性というものについては、以前にもお聞きをさせていただいたのですが分からないと。大変皆さんが熱心に活動されておるのに、分からないということで片付けてしまうと今までの活動が何なんやと、やっぱりこれとこれとこういうもの、この活動が熱心にやられて、例えば生活習慣病の取り組みにしても大変熱心にやられておるわけですよ、食育の問題も含めてですね。

そういう総合的にやっぱりこういうところに影響をしてきておるんだということがないと、やっぱり職員さんの励みもないし、市民もなるほどなという具合に理解をしていただく、次につながるということになるかと思うのですが、この点考えがあればお示してください。

山本健康福祉部長

ただいまの委員お尋ねの市民の健康に対する問題でございますけれども、私どもとしまして、これまで長きにわたりまして健康対策に取り組んでまいりました。その部分につきましては、ある程度一定の成果はあるものというふうに認識をいたしておりますけれども、ただ、まだまだいろんな部分を見ますと、健康に対しての意識啓発を図っていくものが多々あるように感じられるところもございます。また、市民の皆さまが健康に留意していただくことがただいま委員仰せの医療保険等の軽減につながっていくものというふうにも理解をいたしておりますので、その辺も併せて啓発等に努めてまいりたいというふうに考えております。

中村委員

ぜひ、そういうことで取り組んでいただきたいという具合に思います。

次に健康づくり指針の29ページに、「たばこについて」ということがうたわれておるわけがあります。これは予算のときにも若干お話をさせていただいたのですが、健康ということで質問さ

せていただきたいという具合に思います。

特に今回の指針の中で、喫煙をされておる 喫煙習慣のある人を減らしていくという活動を現在やられておるわけでありまして。目標値が 33.7%とこういう数字があるのですが、この数字が 5 年たってどこまで達成されたのか、ちょっと教えていただきたいとしたいと思います。

岩佐健康課長

昨年行いました健康意識調査の中での数字でございますが、平成 22 年で男性が 28.3%、女性が 7.3%ということで、当初の目標でありました男性 33.7%を達成しておる状況でございます。

中村委員

大変、取り組みの効果があつたということで、男性が 28.3%、女性が 7.3%ということでそういう意味では健康への取り組みが効果あつたという具合に判断をさせていただきたいと思ひます。

もう 1 点ですね、組織上の問題というようなことにもなると思ひますが、今一度、指針の中で、喫煙者の問題が整理されておるわけでありまして。つまり喫煙については、決めた場所決めた時間内での喫煙を守ってくださいと、こういうように書かれておるわけですね。で、ここで確認をしたいのは、喫煙の時間というものが実際に決められておるのかどうか。現状、組織上の問題になるんですが、この点どうなつておるのかちょっと教えていただきたいと思ひます。

藤本総務部長

特段、決めはございません。勤務時間それから休憩時間がございませぬけれども、たばこを吸う時間というのは、どの間のどれだけの時間という定めは持っておりませぬ。

中村委員

統計では、実際に 3 割の方が喫煙をされておるということのデータが出ておるわけですが、特に決められていないと。時間を決められていない つまり自由にたばこは吸つて結構ですよと、こういうようなことになっておるわけですが、先ほど健康課長から出ましたように、3 割の方はたばこを吸われる、7 割の方は禁煙しとるというようなデータなんですが、伊勢市の中でこのデータを参考にさせていただきますと、3 割の方がたばこを吸われて、自由にいつでもいいですよ。7 割の方はやっぱり自席で仕事をされておると。

これが、やっぱり職員間の中の仕事への意識への問題、いろんな問題が私には出るという具合に感じておるわけで、自由に行つてたばこを吸つて、自由に時間を使つておると。「いやいや、そこはコミュニケーションの場なんや」ということで以前お話をいただいたんですけども、3 割の方のコミュニケーションが本当に市役所を動かしていくのか、7 割の方はどうしておられるんやという点も含めて、私はこの時間を決める必要があると。

つまり休憩時間の中でたばこは吸つてくださいよという具合に時間を決めて、ひとつのルール

をつくるという具合に私はしていただくということのほうがいいと思うんですが、その点いかがですか。

藤本総務部長

先ほども少しお答えしましたが、私もたばこを吸いますので中々答弁しにくい部分があるんですが、勤務時間と休憩時間がございませぬ。それで各々休憩時間を使っていたかということの中で、その中でたばこを吸っていただくということになるかと思ひますので、あとは、昼の休憩時間、そういったところで吸っていただくということになるかと思ひます。

中村委員

まあ、休憩時間と休憩時間、これをうまく使ってやっておるんやと。どういふふうに違ふのかよく分からんわけですけれども、実際に休憩時間がどの程度取られておるのか、そのデータもとっておりませぬし、言うて悪いけど、タバコを吸いながらその合間に仕事をしておると(失笑する者あり) こういうような表現もできるかという具合に思っております。

世古口委員長

他にございませぬか・・・品川委員。

品川委員

この項で准看の学校の施設の整備補助があるんですが、その点少し内容を教えてください。

岩佐健康課長

准看の事業充当費の補助金の御質問でよろしいでしょうか。

〔「整備補助金も含めてですよ。」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

1項と3項と両方答弁願ひます。

岩佐健康課長

准看学校の施設整備費の補助金でございませぬが、医師会で准看の学校を経営しておりまして、そちらの建設にあたりまして市から准看学校に補助をしたものでございませぬ。

品川委員

それとまた事業も去年95万円ぐらいですかね、補助をしているわけですが、今伊勢病院で看護師さんを募集していますよね。やっぱり伊勢市がこういうところにずっとかんできているのに、募集してもなかなか看護師さんが来られないというようなところがあるんですね。

なんか一生懸命看護師さんをつくることだけ一生懸命協力して、正看護師になったら来てもらえないというような状況があるのかなと思うんで、看護師さんの話は病院でやりたいと思うのですが、やっぱりそこら辺がね、伊勢市はこのようにやっていますよということをやっぱり向こうにも感じてもらって、こちらもアピールして、やっぱりそういうふうなことが大事やと思うんですが、その点についての今後だけ言うていただいて結構ですんで、終わっておきますんでよろしくをお願いします。

山本健康福祉部長

看護師の育成につきましては、市といたしましても非常に重要なことと認識をいたしておりますので、今後も事業の継続を図ってまいりたいというふうに考えてます。

### (目3 予防費)

吉井委員

子宮頸がんの予防接種についてですが、接種率についてまずお聞きします。

岩佐健康課長

子宮頸がんの接種率でございますが、3月末段階で、実人員で1,829名の方が受けていただきまして、70.2%の接種率となっております。

吉井委員

大変高い数字で、がんばっていただいたと評価いたしたいと思います。

今の時点で課題というか、そういうものがありましたら教えていただきたいのでお願いいたします。

岩佐健康課長

国の事業となりまして、3月7日の時点からなんですけど、全国で子宮頸がんワクチンの予防接種が始まったことに伴いましてワクチンの供給不足という状態に陥りまして大きな問題がございましたが、こちらも順次再開となりまして7月20日からすべての年齢の方に接種ができるようにという状況になってまいりました。

課題といいますと、やはり予防接種につきましてはワクチンで防げる病気というものがあるというメリットとともに、やはりデメリットといいますか副反応というものもございますので、いろんなことに気をつけて、かかりつけの先生のところで一番体調のいいときに打っていただくということもしていただく中でなんですけど、最終的なデメリットというのは予防接種の副反応というところが最終的には課題として残ってくるかと思われまます。

吉井委員

副反応ということで、インターネットとかいろいろ見ておりましていろいろなことが書いてあるのですが、伊勢市におきましてそういう報告があったのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

岩佐健康課長

現時点では、保護者の方からも、また医療機関からも副反応の報告はございません。

吉井委員

ありがとうございます。そういうことで、これはがんを防ぐ唯一のワクチンであるということで、今後も続けていただきたいと思うのですが、国は、この間もちょっとはっきりしない返事が総理からもあったわけですが、伊勢市は「市長のやさしさプラン」で、平成 25 年まで がついでおるんですが、どのように考えたらよろしいのでしょうか。

鈴木市長

国のほうの動向は動向として、伊勢市はきちっとした継続をしていきたいと思ひますし、また情報提供もしっかりしていくべきだというふうに考えております。

世古口委員長

他に・・・小山委員。

小山委員

私もこの子宮頸がん予防接種助成事業のことでお聞きしたいんですけど、先ほど吉井委員から聞いていただきましたので重複を避けまして、伊勢市内で接種後に失神したりとか気分が悪くなったような生徒がいたのかいないのか。もしいたら、その人数も教えてください。

岩佐健康課長

医療機関からは、副反応が出ましたら報告をしていただくようにというシステムになってございますが、今の段階では医療機関からの副反応の報告は全くないという状況でございます。

小山委員

分かりました。とうとう恐れていたことが起こってしまいまして、死亡事故が起こりましたよね。因果関係はまだ定かではないのですが、接種した 2 日後に 14 歳の少女が亡くなったという事実がございました。このことにつきまして、市長の感想をお聞かせ願えますか。

鈴木市長

今回の死亡事故に関して、僕の知っている範囲ですけども、心臓に患いを持っていたらっ

たかというように聞いておりますので、そういった副反応が起きやすい状況もあったのかなというふうに感じているところでございます。

小山委員

直接の因果関係は分かりませんが、接種の2日後に亡くなったということは紛れもない事実でございまして、予防の効果があるかないか分からないワクチンで、死亡するかもしれないしまた不妊症になるかもしれないこの危険なワクチンを公費でやるのはいかがなものかというふうに私は思うんですが、任意とはいえ公費でやっておりますと、伊勢市が推奨している安全なものだというふうに簡単に思ってしまうのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

鈴木市長

ワクチン接種そのものが、やはり副反応を100%避けられるものではないという認識をまず我々としても市民へ情報提供をきちっとしていくことが、一番大切だというふうに考えておりますので、この点に関しましてきちっとですね、医療機関の方の御協力、また学校からの協力も得ながら情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

小山委員

ワクチン接種しても100%防げるわけではありませんし、それだったら、それよりも定期検診だとか性教育のほうが重要だと思うんですが、いかがでしょうか。

山本健康福祉部長

現在のワクチンにつきましては、私どもとしましては予防に効果があるものというふうな形で実施をさせていただいておりますので、今後につきましても現在の理解の仕方と事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

小山委員

まあ、ただだから受けさせておこうかとかですね、また万に一つでもそういったリスクがあるのであればうちの子はやめておこうかという、それぞれ本人っていいですか親の自己責任というか、自分たちの判断で決めたらいいかと思うんですが、リスクがあるということをどこまで周知しているのか、ちょっとお聞きします。

岩佐健康課長

当初は中1から中学3年生のお子さまのところへは、がん健診の勧めとともに副反応のことも含めましたチラシを各戸配付で行っております。また2月からは高1のお子さんまで対象が広がりましたが、その時点でも周知をしておりますし、今年度の中1のお子さんは新たな中1のお子さんになりましたので、対象の方になりましたので、その方も予防接種の通知とともに子宮頸が

んワクチンについての副反応を含めた情報提供をさせていただいております。

小山委員

無料で接種できますよというふうなそういった周知だけではなくて、やっぱり有害反応についてもしっかりと周知していただきたいと思います。

世古口委員

他に・・・山本委員。

山本委員

私もこの子宮頸がんワクチンのことでちょっとお尋ねをしたいなと思います。

70.2%ということで、任意接種が70.2%でかなり成果が出ておるのかなと。この子宮頸がんにおきましては本会議でもかなり議論があったところでございますが、市長の英断ということで子宮頸がんワクチン接種ということになったわけですが、この子宮頸がんに最近4価ワクチンができたということは御存じであるかないか、ちょっとお尋ねをします。

岩佐健康課長

委員仰せのとおり、ガーダシルという新しい4価のワクチンが9月15日から国の補助事業の対象となっております。9月15日から、希望する方は1回目からという形。今まで旧のワクチンを受けていた方が途中から新しいワクチンという接種はできないのですが、1回目からガーダシルの新しいワクチン接種が9月15日からできるようになっております。

山本委員

今の当局の説明によりますと、新聞紙上にも出ておりました。これがガーダシルということなんです、今までのサーバリックスのもんやると16型と18型がまあ一番ウィルスとして多いということで、これに効くということなんです、今回16・18と別に6型と11型というのがあるんです、このワクチンは非常にやっぱり種類が多い。しかし子宮頸がんにはこの形が一番多いと言うことでしておるんですが、その2価ワクチンと4価ワクチン、いわゆるサーバリックスとガーダシルの説明とか親御さんへの周知徹底とか、どちらを選びますかということになるんか、いっぺんちょっとそこら辺の説明をお願いします。

岩佐健康課長

接種していただく医療機関に、ワクチンや予防接種についての詳しい説明文書をお配りしております。接種の医療機関のところでは先生に御相談していただきながらということでの、最終的には判断、選択になってくると思われま。

山本委員

この2価ワクチンと、いわゆるガーダシルと、金額はどんなんですか。金額は全く一緒なんですか。

岩佐健康課長

医療機関への委託料につきましては同額でございます。

山本委員

普通そうなりますと、やっぱりサーバリックスにおきますと16と18やと。しかし今度は6と11と効くんやで普通は大体金額も一緒やったら4価ワクチンを打って欲しいということに普段はなりますわな。そういう指導はしませんのかな。もう任意に任せておくということなんですか。

岩佐健康課長

10月1日号の広報で市民へは新しく4価のワクチンができましたということでお知らせをさせていただいております。

山本委員

いやいや、お知らせはしておるんやけれども、普通の父兄の方や子供さんは分からんわな、これ。そうすると、やっぱり4つ効くもんと2つ効くんやったら、4つ効くやつをしとこかということになりますやんか。説明よりも、こんなですよというような親切丁寧な説明はせんのかなというお尋ねをしておるんですよ。

岩佐健康課長

今後のお知らせの中では、今まではひとつのワクチンでございましたが2種類のワクチンができましたので、ワクチンにつきましても詳しくお知らせをしていきたい思います。

#### **(目4 成人保健推進費)**

吉井委員

ここの生活習慣病対策事業全般についてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、健康増進法健診というのについて教えていただきたいのですが、これは医療保険に加入されていない方の健診で、生活保護の方とかも対象になっていると思うのですが、どのように受診というものを促進されているのか教えていただきたいと思います。

岩佐健康課長

生活保護の方に対しまして、40歳以上の方でございますが198人の方に個別で健診の周知を

させていただいております。

吉井委員

医療費抑制の観点からも予防が大事になってくると思いますので、未受診の方とか、また受けてからのケアの必要な方についてもよろしくお話ししたいと思います。

それ以下の事業のことなんですが、がん、歯周病にしましても大きな原因はたばこでございます。中村委員から禁煙というような側面でお話がありましたので、私は受動喫煙ということで聞かせていただきたいと思いますが、この受動喫煙の防止について今までどのように取り組まれてきたのかということについて質問いたします。

岩佐健康課長

健康課では、家庭の中での受動喫煙の防止ということで、妊婦さんが母子手帳を取りに来ていただいたとき、また生後2カ月ぐらいの赤ちゃん訪問で保健師が御自宅にお伺いしたときに、御家族の中でたばこを吸われる方が見えますと、子供さんへの害を含めて受動喫煙の防止ということに力を入れて啓発をしているところでございます。

吉井委員

本当にぜひしっかりと啓発をしていただきたいと思います。

で、がん予防においては本当にこのたばこ対策を進めることが重要でして、がん対策基本計画にもそういうことが書かれています。

どういう計画を見ても、たばこ対策というのは書かれておるわけなんですけど、やはりまず伊勢の職員の方は伊勢市の方の命を守るという使命があると思いますので、まずこの庁内というのも大事になってくるんだと思います。

私、小侯の支所におきまして、御園も見に行かせてもらったんですが、吸われる方は大変苦労をされて、外からも見えないところで、ちょっと奥まったところで吸われているんだなと思いましたが、二見は屋上へ行かれておるとお聞きしたのですが、やはり先ほど中村委員からもお話がありましたが、健康部門の責任者から、このような庁舎の状態において分煙ということに対してどういうふうにチェックをされているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

山本健康福祉部長

庁舎の運営ですが、この本庁舎におきましては地下又は屋上等、通常吸わない方とすれ違わないような、何とというか一緒にならないような場所に喫煙場所を設けていただいておりますので、分煙というような形が守られているのではないかなというふうに理解をいたしております。

特にそのことについて、私ども健康福祉部から、現状、ここがいけないということで指導等をさせてもらったということとはございません。

吉井委員

やはり縦割りの解消という面からも、たばこという面でも皆さんで気をつけていただきたいなと思います。あんまりしつこくなるといけませんので、分煙体制というものをしっかりとチェックしていただいて、すれ違うこともあります、それから下の階段、地下のところから臭いもしてきますのが事実でございますので、そこら辺の問題提起をさせていただきまして私の質問を終わりたいと思います。

世古口委員長

他にありませんか・・・山根委員。

山根委員

すいません、喫煙家が質問をします。

がん検診ですが、この成果表 252 ページを見せてもらったわけですが、非常に多くの方がこのがん検診を受診されておるわけでございます。その中に特定の年齢の女性の方に無料クーポン券を配布ということでしていただいておりますが、がん検診 16 名、乳がん検診 145 名の方が対象となったということでございますが、どのような形でこの無料クーポン券は特定の方に配布されたのか、その点まずお聞かせください。

岩佐健康課長

平成 21 年度から始めましたクーポンの事業でございますが、女性特有のということで子宮がん検診と乳がん検診の実施となっております。子宮がん検診が 20 歳、25 歳、30 歳、35 歳、40 歳の節目の年齢、乳がんが 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳という年齢でクーポンを個別で郵送をさせていただいております。

山根委員

個別というのは、抽選か何かですか・・・全員？

岩佐健康課長

対象の方すべてに郵送という形でさせていただいております。

山根委員

この乳がん検診とか子宮がん検診については本当に非常にありがたい話やなというお声をいただいております。がん検診の受診者については昨年より 2 千人以上ふえたわけでございます。受診者がふえれば、本当にこういう形で早期発見ができるのかなということが一番思うわけですが、やはり、がんにしましても早期発見が一番大事だと思うところではありますが、今後どのような形でがん検診の受診自体のやつを啓発していくのか、その点について新たなことがあ

ればちょっとお聞かせください。

岩佐健康課長

従来から、広報とかケーブルテレビ、医療機関へのポスター掲示等、あと各種の保健事業でもがん検診の啓発をしております。また今年度からは、子宮がんと乳がんに加えまして新たに大腸がん検診におきましてもクーポン事業というのが始まりました。そういう形で今後も啓発には努めていきたいというふうに思っております。

山根委員

いろんな広報の仕方、ケーブルテレビ始め医療機関、まあ本当に医療機関によってそういうことが個人的にはよく分かるのかなと思います。

がんの早期発見により、本当にまあ、どっちかという医療機関・・・病気になる、がんの特性がもし発見されたら医療費の削減になるのかなと、最終的にはというように思うわけでありませう。病気になって、がんになって医療費も莫大にかかるわけでございます。

私も喫煙家で肺がんになるかも分かりませんが、いろんな形として、がんの早期発見というのは医療費の削減につながるという点がある中で、さらなる受診率の向上を求めているのかんのかなというように思うわけですが、今一度、がんの病気が日本で一番多いという中で、そういうことも含めた中で、今後の伊勢市としてがんの抑制に対しまして、受診率の向上というのはどのように考えていますか。

山本健康福祉部長

ただいま委員が仰せのように、がんの死亡率というのは日本人では一位でございます。本当に早期発見が一番の治療方法かなというふうに考えますので、私どもとしましても、早期発見につながるように啓発等に今後もまた努めてまいりたいというふうに考えております。

## (目5 母子保健推進費)

山本委員

不妊治療費助成事業についてちょっとお尋ねをしたいなと思います。

市長はよく少子化 子供が少なくなってくということで、この不妊治療というのも大事な問題やないんかなとこのように思っております。まず不妊ということの治療をせんならんということに対しての行政当局の思いをまずお聞きしたいと思っております。

岩佐健康課長

お子様が少ないこの時代の中で、治療をしていただいている方につきましては、精神的にも、また身体的にもそして経済的にも大変な御負担があるものと思っております。この不妊治療の助

成事業の中で経済的な部分で少しでもお役に立つことができればいいというふうに考えております。

山本委員

そういうことなのですが、この不妊治療に関しましては3つしか治療がないということであります。保険診療ができるのはタイミング法と排卵誘発剤、腹腔鏡手術、ここまでは3割負担でええということなのですが、自由診療の場合は人工授精とか体外受精の2つがあるわけであります。しかしこの保険診療ができるやつに関しても、1回では大体いかんわけや。やっぱり何回も何回もせんならんと。私の知り合いで5回も6回も体外受精を試みて、350万ぐらいいったという方もおられます。そんな中で高額治療になるもんで、なかなか最後までようせんのやと。もうちょっとあと何回かしたらできるかも分からんけれども、金銭的に難しいということで断念をしたわけであります。

したがいまして、子供が非常に減っていく中での不妊治療、これを何とか、このように人工授精は、もらった資料では2万から3万円、1回が2万から3万円。大体5、6回から7、8回はせんならんと。せめて人工授精ぐらいは何とか3割負担になるような形に、お金がいることなのですが、市長の施策にかかわることやと思うんですよ。子供をふやしていかならんという中で、やっぱり子供が欲しい人は真剣に取り組んでおるわけですよ。そこら辺のこと、市長ちょっと御見解をお願いします。

鈴木市長

不妊治療費の助成に関する御質問ですが、そうっすね、本当にこの対策をとっていただいているのは非常にしんどい思いをさせていただいているというように強く感じています。このことにつきましても、これ以上のこと何ができるのか再度また研究をさせていただければというふうに思いますので、御理解賜りますようによろしくをお願いします。

山本委員

お金のいることで恐縮なんですけど、体外受精に関しては1回30万から50万、高いところでは1回80万ぐらいかかってくるというようなことを聞いておりますし、これはなかなか役所としても難しいかなと私も認識はしておるんですけど、人工授精でありますと2、3万でできると。これが5、6回。5、6回としても20万弱くらいでできると。そうなる就非常助かるんではないかなと。この中の何割かを負担してくださいよという独自の条例か何かをつくって、子供に対して伊勢市はどのようにやっとなのやと、何とかしていきますんなということや、やっぱりしたるべきと違うかなと。それが市長の施策につながるわけなんで、ぜひいっぺん頑張っつてそこら辺も研究していただいて、何とか子供ができやん人を助けてやってもらうようにひとつよろしく願いをして終わりたいと思います。

世古口委員長

審査の途中でございますが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午後1時58分)

(再開 午後2時09分)

世古口委員長

休憩を解いて再開いたします。審査を続けます・・・吉井委員。

吉井委員

妊婦・乳児健康診査事業についてお聞きいたします。平成22年にHTLV-1の抗体検査の公費負担が決定されまして、平成23年1月から三重県でも研修のメニューに入っていると聞きしております。このHTLV-1 ヒトT細胞白血病ウイルス1型というのは、致死率の高い成人T細胞白血病や進行性の歩行・排尿障害を伴う脊髄疾患等を引き起こすということで、宮城県の浅野元知事がよくテレビで言われていますが、この病気に関する認識というものを市でどのようにされているのかお聞かせください。

岩佐健康課長

ヒトT細胞白血病ウイルス1型のウイルスの抗体検査でございますが、市でも23年1月から開始をしております。6割以上の方が母乳を介して母と子の間で感染をされると言われておりますので、検査後の、出産後といいますか、フォローも大切だと認識しております。

吉井委員

これなんです、今御答弁をいただきましたように母乳を介して母子感染するというので、それでこの病気になるのが何十年かたってから発病するというので、自分がキャリアだった、陽性だったとわかって何十年かたって、また発病されて、それで「私、お乳をあげていたわ。」と悩んだりする方もあるとか、そういうことで悩まれるという方があるということ为先週の教育テレビでやっておりましたもので、それで公費の助成がされたということです。

それでこのキャリアであった場合とかグレー判定であった場合、もう一回検査を受けようと思ったらこれは自費で受けやないかわけですが、そういうまた授乳に対して悩みがある場合に、やはり初めは医療機関なんです、そのあとは市の保健師さんの訪問とかでフォローをしていただきたいと思うんですが、このような相談体制というものを今検討されているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

岩佐健康課長

検査実施の結果、また出産時には医療機関で御指導をいただいておりますが、その後2カ月ぐ

らいを中心に健康課の保健師が赤ちゃん訪問をさせていただいておりますので、その場でも継続して保護者の方たちの御相談に応じていきたいというふうに思っております。

吉井委員

これは本当にまだ知らない方もたくさんみえると思いますが、去年は「あさイチ」でもやっています、時々注意をしているとテレビなどでもやっております。やはりこれは正しい知識というものをみんなが身につけないといけないと思いますので、例えば母子手帳なんかにしおりを挟んだりとかそういうことをされているのかどうか、ちょっとお聞きします。

岩佐健康課長

母子手帳交付時の一連の資料の中にも入ってございますし、検査のお勧めも母子手帳の交付の段階で健康課ではさせていただいております。

## (目6 墓地費)

佐之井委員

ちょっと確認をさせてください。決算ですね、共同墓地補助金が1,082万2千円、それから市営墓地の一般管理費で376万3千円とこういう決算がなされております。既に審査が終わりでしたが歳入のところでは墓地の貸付代金が51万円、それから管理手数料が315万7千円ほど収入されておるわけです。これに関連しまして1、2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

御案内のとおり伊勢市の墓地行政というのは伊勢市が土地開発公社を通じて出資をしております財団法人 通称「やすらぎ公園」というところがあるんです。これが基幹になっておるわけですが、まだこういう市営の墓地というのが決算書に出てきますのが3地区あって、公費で運営されておる。他市の状況もいろいろ眺めてみますと、ぼちぼち墓地費というのが消えておるといところもあります、正直言います。それでまず確認をいたしたいんですが、ことしも51万円収入をしておるんですが、これ永代使用料はどのくらいの値段ですか。これがひとつ(「一問一答。」と呼ぶ者あり)え?(再度「一問一答。」と呼ぶ者あり)あ、一問一答か。これいくらですか。

山村環境生活部参事

使用料につきましては区画の面積で1.5平米以上が3万円。1.5平米未満が2万円でございます。

佐之井委員

もうこんな簡単なことやもんで、並べて聞かいかいなと思っただけで・・・管理料はいくらですか。一問一答やな(「はい、はい。」と呼ぶ者あり)管理料はいくらですか平米あたり、1年

間。

山村環境生活部参事

これも使用面積によりまして、3.3 平米以下が年間千円でございます。3.4 から 6.6 平米の間が 2 千円と、順次 6.7 から 9.9 までが 3 千円というふうになってございます。

佐之井委員

ああ安いすな。

そうするとですね、税金で賄っておる墓地というのが今 3 地区、3 つの墓地があります。大世古、それから小俣町の若山、それと大湊の 3 地区が公営墓地なんです、御承知のとおり墓地というのは墓地埋葬法という法律で定められておるわけでございますが、宗教法人とかあるいは字墓地というのですか、ほとんどが字墓地であると思うんですが、うちらもそうですが、これに対する補助金が 1 千万ぐらい出ているという形になっていますね。

それでもう 1 つお尋ねしたいのが、ことしもいわゆる永代使用料ということで貸し付けておるわけです、収入しとるんです。で、これは新しく造成をされてやられておるのか。いやいや承継者が向こうへかわっていったもんで、もういらんのかということ返還を受けておるのか、その辺、いわゆる承継者がかわっていったのか、その辺は新しく造成されておるのか、この辺はどうなんですか。この収入、上がってます。

山村環境生活部参事

新しく造成したということではなく、更地にして返していただいた墓地について、また新規で貸し出しを（「ああ、そうか。」と呼ぶ者あり）させていただいているということでございます。

佐之井委員

もうひとつ教えてください。

確認したいのは、恐らくはお墓になりますと相続とかいろんな関係で、無縁というのですかね承継者が分からない。これは、法律的には新聞広告 2 回とか何とか出して、あとは整理をしていくという形になるのですが、市営墓地についてもそういうのが見受けられるんでしょうか。

それと、いわゆるこの貸し付けております状況、まだまだ余裕があるのか、いやいやもう満杯やということなのか、そこら辺も教えてください。

山村環境生活部参事

まず、すぐに貸し出しができる状況の区画から御説明をさせていただきます。

これは今、大世古墓地で 21 区画、大湊墓地で 17 区画、若山墓地で 26 区画、合わせて 64 区画がそういう状況にございます。手数料等の通知をさせていただいてもそれが戻ってきてしまう、まあ相手さんの分からない状態の区画といたしますのが大世古墓地で 16、大湊墓地で 7、若山墓

地で 11、合わせて 34 区画がちょっと今、連絡がつかないという状況でございます。

佐之井委員

34 区画空いておるといことですね。

余談なんです、実は私、ある人にやすらぎ公園のな、いわゆる財団法人伊勢市霊園公社が運営するあその墓地を あそこは御案内のとおり私もちょっと関係があったのですが以前、伊勢湾を見渡せて、四季折々の花が咲いて、非常に景色もいい公園墓地です。生きている人も楽しめるようにプールまであるということで、大変価値があると僕は思うのですが、やすらぎの話をしたら「ちょっと高いな、とても手が出やんわ。」と。「市内の墓地は空いとらせんかな。」という話が実はあったんです。それでちょっと聞かせてもらったんですが、公費でいわゆる市営墓地として3つがずっと何か、伊勢市がそういうふうに墓地経営をしていくといういきさつや歴史というものがあると思うんです。それは、私はこれはいいと思うのですが、やっぱりそういう墓地が空いておる、こういうところが空いていますよというような、宣伝ということではないですがお知らせもしておると思うのですが、してやって欲しいというふうに思います。

それとですね、ほとんどのお墓というのは皆、字墓地ですな。どここの町会が経営、運営をしておる、県知事の許可を取って運営をしておるというようなことになっておるわけですが、ちょっと聞き及んでおりますのは、何かここに決算で1千万ほどあがっておりますが、共同墓地の補助金が少し削られるというようなことをちょこちょこ聞き及んでおるんですが、そういうことを考えてみますと、これが本当かうそか私は知りませんが、やはり墓地行政を進めていくという段階になりますと、そういう市営の墓地が3つ、これは結構だと思います。又は伊勢市が出資をして第三セクターでやっておるやすらぎ公営墓地もあるわけですから、いろいろあるわけですから。ですから、こういう特に字墓地で町会が経営をしておるというような墓地のですね、改修したとかというときには補助金というのか、それはある程度厚めにというか減らさないような形をもっていくことが伊勢市の墓地行政の基本になるのかなと私は考えています。たまたま決算書に1千万円あがっておりますが、そこら辺はどうですか。

山村環境生活部参事

新市に合併をしました際に、補助率につきましては一番いい3分の2というところを採用させてもらった中で、まあ上限を300万ということで進めてまいりました。

その中でかなり17年度以降、いろいろ共同墓地の整備というのが進んできたというふうに認識をしております。そういう中で、じゃあいつまでもこの3分の2、300万というのを続けるべきかどうかということがございまして、あともうちょっと手のかかりそうな墓地というのも当たらせていただく中で、一応、各墓地にも周知をさせていただきます、今年度に施行される部分につきましてはその率を適用させていただきますけれども、来年度以降につきましては、その3分の1ということで補助率が下がるという方向で考えておりますということで周知をさせていただきます、今要望というのを受けているところで、9月30日で締め切るんですが、そうい

う形に対応をさせていただきましたものですから、一応その変更ということについては、各地域の墓地では御了解いただけているのかなと、こんなふうに認識をしているところでございます。

佐之井委員

最後にします。

公共がですね、墓地行政にかかわって。墓地行政は御承知のとおり墓地埋葬法という法律で株式会社はできないですね。いわゆる財団法人等の公益法人 やすらぎ公園も伊勢市霊園公社という財団法人です、民法 34 条の法人なのですが。あるいは宗教法人 お寺さんがやる、それから町がやるとか、いわゆる公共性が非常に高いですね。

したがいまして、私は今の 3 つの市営墓地の継続はこれはこれで結構だと思いますが、やはりそこら辺の共同墓地ということも市営と同じような、これ永代使用料をしてみますとかなりやすらぎ公園に比べると安いすね、地元の、私が掌握しておる価格と比べてもずいぶん安いです。ですから、やっぱり墓地行政ということで行くならば、字墓地ですな、そういう町会が知事から許可を取って経営をしておる墓地に対しても、やっぱりそこら辺は考えてやっていくべきだというふうに、これは先のことですので、決算ですのでそれ以上言えませんが、私はそんな感じをこの決算でいたしました。

(目 7 診療所費) 発言なし

(目 8 公害対策費) 発言なし

世古委員

公害対策費、まあ決算では 443 万ぐらい出ていますけど、公害対策調査事業ということで、この中には大気とか水質、また騒音とかいろんな項目がありますけれども、443 万の調査内容による内訳等が分かりましたら教えていただきたいんですが。

山村環境生活部参事

調査費用の内訳でございますが、水質の分析業務で 210 万 2,205 円でございます。それから臭気の測定の調査業務が 17 万 5,350 円。それから騒音・振動の測定の検査業務委託が 101 万 2,200 円でございます。

世古委員

それですね、これ何カ所かの調査箇所というのが書かれておるのですが、調査箇所をふやすと当然費用がふえるかと思いますが、どれくらいふえるかが分かったら教えていただけますか。

山村環境生活部参事

ちょっと・・・1カ所あたりどれくらいという単純計算がいけるのかどうかということもありまして、例えば水質にしても1カ所ふやしたらいくらとかですね、騒音測定でも1カ所ふやしたらいくらとか、今ちょっとすぐに・・・よう申し上げられないので申し訳ございません。

世古委員

私の質問がちょっと答えにくかったのかも分かりませんが、この事務の成果表を見たときに公害苦情処理状況というのが書かれています。まあそういうことで、今調査されておる箇所と、たとえば苦情が来ておるところがリンクされるのか、全くやはり苦情のところは測定できていないのかとか、そういうところをちょっとお聞かせください。

山村環境生活部参事

まず調査をさせていただいてます、特に水質といいますのは主に河川を指します。今おっしゃっていただきました公害苦情等であげております、たとえば水質汚濁の関係とかと申しますのは、これは油が流出したとか、そういったことでの苦情が寄せられまして対応をしましたものですから、何というんですか、今の測定とはリンクはしていないという状況です。

大気のほうの苦情として概要書にも28件とあげさせてもらったのですが、これはもうほとんど野焼きの苦情ということでございますので、中々そこら辺を測定するということは現実難しいのかなというように考えているところでございます。

世古委員

水質とか大気の関係はある程度理解をする部分もあるんですけど、振動とかにおいの関係のところについては測定箇所を苦情箇所に変更することも可能かと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

山村環境生活部参事

振動の場合は、これは建設作業に伴う振動の苦情でして、そういうところには私ども振動計を持って測定に行くという対応をさせていただいております。

それから悪臭の関係は、たとえば工場がつくっているものから出る悪臭ということでお困りというふうな話ですので、そういったところでは、じゃあ臭気の何の項目を測定するのかなというのがちょっと難しい部分があるのかなと考えているところでございます。

世古委員

それと、これは当たり前のことか分かりませんが、この結果は広報いせ等でお知らせをされておることなんですけど、当然今問題がなくても関係諸課にも測定の結果を連絡して、庁内の中での連携というのもあると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

#### 山村環境生活部参事

私ども環境課で測定させていただいた値を、庁内のいろんな課へお流しするというようなことは正直、個々にはやっておりません。先ほど申し上げましたような広報等で見てもらうような格好です。それで特にいろんなところを所管されている部署では、独自でまた調査等をやっていたいているのかなかというふうに思っておりますものですから、特にそういうことを今のところようしていないのが現状でございます。

#### 世古委員

河川の水質の件なら河川課とか、また騒音のことについては道路交通の振動とかあったら交通政策課とか情報を流していただいて今後の事業に生かしていただきたいと思います。

#### 世古口委員長

他に・・・品川委員。

#### 品川委員

私もここでちょっとお聞きしたいのですが、たとえば勢田川の水質ですね、若干よくなってきておると思うんですが、市民の皆さん一生懸命EM団子をまいたりされておっただいぶ悪臭が減ってきたと思うんですが、やっぱりヘドロがたまっておるんで、なかなかそれ以上いかないんで、たとえば浚渫をしていただけるとか、そういうことをしていただけるとありがたいんですけど。前に職員さんも一緒に行かれたのですが、四日市ではたとえばEMをつくるころの、蘇生力やったかな 何かそういうので魚のガラと一緒にそういう菌をいれて上から味噌状のやつをどっと流したら2日ぐらいでヘドロが浮いてざっと流れたとか、今そこはきれいな川になって魚も上がって来ておるんです。そしてまた河口では大きな貝が採れるようになったとか、いろんなことをされておって、もうそろそろジャブ的なものは一とき区切りをつけて大きな対策をとらないかんのじゃないかなと。勢田川がきれいになったら町は絶対変わると思うので、そこら辺をちょっとお聞きしたいのでお答えください。

#### 山村環境生活部参事

昨年度、実際にEM団子を投入して、その成果を見てみたいという思いがございまして、そういうのを支援していただける団体さんがございましたものですから、そちらへまちづくり市民会議で手をあげていただいたのですが、残念ながら不採択となってしまいました。その関係でそのとき想定しておりましたものよりは規模はずいぶん小さくなってしまおうのですが、やはりいっぺん試してみたいという思いがございまして、まちづくり市民会議の環境分科会が中心となりまして団子を現実につくりました。予定では有連橋のところをそういう潮が引いたときに干潟といいますが、ヘドロ状のところが出てきますので、そこにできれば10月13日に投入をして、まずその様子を見てみたい。それで続けて順次投げ入れる区域も市内でふやしていくような方向で団子

の作成とかそういったことにもとりかかっていこうというようなことで会議では整理をさせていただいておりますので、まず第1弾の実験結果がどのようになるかぜひ試してみたいとこんなように思っているところでございます。

品川委員

よろしくやっていただきたいと思いますが、たとえば七夕の大掃除ですね、あれも市民は年にいっぺん一生懸命取り組んでいますけれども、こんなことやったら年に2回でもできるやないかというふうに意識も非常に高いものを持っておられるので、いつも七夕の日になったら自転車が放ってあるとか、タイヤが投げ込んであるとかそういうことなんで、そこら辺も考えてね、もうちょっと啓発的に前向きに取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**項2 清掃費 (目1 清掃総務費) 発言なし**

**(目2 資源循環推進費)**

長田委員

伊勢市ごみ処理基本計画というのが去年の3月にできました。この計画につきましては、非常にたくさんの行政が取り組むこと、市民が取り組むこと、いろんなことが載ってまして、行政にとってのこれからのごみの処理の1つの方向が示されているもので22年度が初年度と。まず、その意気込みをお聞かせいただけますか。

山村環境生活部参事

意気込みと申されましたが、まず具体的にはそこへ掲げましたごみの減量、3Rですね、それに取り組むことを強く訴えていかなきゃいけないのですけれども、まず22年度につきましては、その前の段階として集積化に力を入れていたという事情がございます。もうほぼ集積化も形になってまいりましたので、いよいよ計画に載っております3Rの部分について本格的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

長田委員

合併前にはごみ問題特別委員会というのがございまして、伊勢は大変ごみの問題にあえいでおりまして、それから資源化、分別して資源化という道を歩み始めて非常に効果も現れて、この平成22年度からさらにこの全域に事業者も市民も含めて減量化に取り組もうということで、これはもう非常に、この計画どおり進めば、伊勢の町はごみのない、本当にごみゼロ社会が実現するのではないかと非常に期待しております。

その中で細かい点につきましてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、ごみ減量化容器設置補助金ということで成果表の235ページにもございますけれども、

平成 20 年度から 22 年度までということでデータが載っています。これについて分析結果という  
か、お聞かせ願えますか。

#### 山村環境生活部参事

生ごみ処理機に対します補助のことかと思えます。これにつきましては 22 年度では 135 基の  
基数に対して助成をさせていただきました。ただ、年々設置していただく基数が、20 年度の 215  
をピークに 21、22 と段々と下がってきているというのが実情でございます。

そして、補助をさせていただくだけではなく、それがその後どのように使われているのかとい  
うことを把握したいということで、昨年度もそれを使われている方々から 200 件あまりピックア  
ップをさせていただきました、アンケート調査をさせていただきました。

その中で回答が 130 件 65%返ってきたんですが、対象としましたのが平成 17 年から 21 年ま  
でで助成させていただいた中から 40 人ずつ選ばせてもらったんですが、現在も活用していた  
いているというのが 80%でございました。残念ながら 20%の方につきましては、もう面倒くさ  
いとか臭いもするとか、機械も故障するとか電気代もいるとかといったことで今はもう使って  
いないというような御回答がございましたので、ちょっとその部分は残念かなとは思ったんです  
が、家庭でそういうことに取り組んでいただくことでごみとして出ないということはやはり大事  
なことかなというように思っております。

#### 長田委員

とにかく、この処理計画の概要版にも載ってるんですが、ごみを減らすためには何を減らさな  
いかんかということが説いてあります。で、出されるごみの 75%が燃えるごみであると。特に  
その 75%の燃えるごみの約半分ぐらいが生ごみであるということです。生ごみについてはなか  
なか資源化もできていないし、減量化もできていない。以前からずっとそのまま出していただ  
いておるということで、これを何とか減量化することは大きなことになるということであ  
るわけです。

その中で生ごみの中の水分が半分ぐらいあるということで、水切りをすとか、そうすること  
で燃やすときの重油ですか、燃料を使うこともなく燃えやすくなると。当然のことですし、運ぶ  
ときも軽くなるということで、家庭で減量化をすることは、生ごみ処理、すなわちそれを消滅型  
であるのか、堆肥型であるのか、いずれにしろその生ごみを処理する方法、いずれかの方法で処  
理するということはその減量化に大きくつながるというようにうたっております。

その中で 22 年度は初年度ということで、その立ち上げの年度でありまして、今聞かせていた  
だいたらアンケートをされたということで、これは非常にいいことやと思えます。

たとえばこれに対するアピールの仕方とか、これからまた使用をふやしていくためにはどうい  
う方法でやらないかんのか、今段々と下がる一方やと。これを何とかてこ入れして上げるため  
には、どのような方策を考えてみえるのかお聞かせいただけますでしょうか。

#### 山村環境生活部参事

今お尋ねいただきましたのは、22年度に実施しました事業所の実態調査ということの捉え方でよろしいのでしょうか。アンケートを実施したというふうにおっしゃっていただいたのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

あ、減量化ですか。減量化容器につきましては、そういうアンケートをさせていただきまして、今そういう実態をうちもつかめました。それに併せまして、ごみを減らしていくときに先ほど委員おっしゃっていただいたように、どこに焦点を絞ってやっていくのかと。これをするためには、やっぱり実態をつかまないことにはいけないだろうと。それで一般家庭から出ますごみについては県が既に調査をやっていただいたという経緯がございまして、なかなか把握できなかったのが事業所の実態がわからなかったということで、3業種を選びまして、県の補助をいただいて、そういう調査事業もやりました。

そういったことをやっぱりこれから、そこで大体業種別のごみの組成も分かりましたものから、たとえば生ごみについての水切りをどういうふうに指導していくのかとか、そういったことを、それを材料に取り組んでいきたいとこのように考えているところでございます。

#### 長田委員

いろんなデータを集められるという話なんですけど、このごみ処理基本計画を決める前に既にいろんな膨大なデータがありました。それを元にこの計画が決められたということなんで、私この成果表を見せていただいて、初年度の22年度が一番少ない補助の交付基数であるということからすると、それをふやすためのヒント、回答というか、それがどこに隠れているかというところまさにここにあると思うんです。この3年間なぜ減ってきたのか、どういう理由で減ってきたのか、これもし飽和状態であって、もうどこも買ってくれる人がいないということであれば仕方ないんですが、まあ言ってみたらこれたかだか百何台ということなんで、これにはやっぱり、なかなかふえない理由というのはまさに伊勢市の中に、今まで3年間やってきた中にその解決方法は隠されていると思うんですよ。

まあその辺ちょっと振り返ってみたときに何か心当たりというか（笑）これからやるためにはやっぱりこういうことをやってかないかのじゃないかなというふうなのはございますでしょうか。

#### 山村環境生活部参事

この生ごみ処理機への補助につきましては平成7年度から実施をさせていただいております。そういったことで段々と取り組んでいただく方もベースとしてふえているという実態もあろうかと思うんですが、私どもが基本計画の中に掲げましたのは、確かに生ごみ処理機を使っただく方は、もうごみとして出さないという道を選んでいただくわけですのでありがたいことはありがたいんですが、ごみを減らすという取り組みとして今大きく考えていますのは、燃えるごみの中に混じっています資源物の分別を徹底して取り除いていくということと、もうひとつは生ご

みの水分ですね、水切りの徹底を強く訴えていきたいと。これについても22年から26年までの5カ年で10%を、仮にごみを出すときでもぎゅっとひと絞りしてもらってから出してもらおうと。そんなようなことの啓発をしたいというふうに考えているところでございます。

先ほどから基本計画のことをおっしゃっていただいておりますので、22年度の燃えるごみにつきましては計画で見込んだ量は4万2,897トンになります。実績は4万2,426トンでございますので、今のところは計画といい線をいっているのかなと。これから26年まで年間約1,500トンずつ減らしていかないと目標に達しませんものですから、いよいよこの23年を含めて各年1,500トンぐらいずつを目指していくような取り組み、成果が出るような取り組みを進めていかなきゃいけないのかなと認識しているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

#### 長田委員

その減量効果が出ているという部分については評価をいたしますけれども、生ごみの処理については本当にいろんな方法があります。やっているうちに本当にうまくいかないとか、思ったほどいかなかったというのもあります。私も何回かやって失敗しました。

今やっている方法は消滅型というやつで、これは全くなる方式で楽しい感じで一週間ぐらいでなくなるのですが、ですからそういうものに取り組むときの補助金の制度については、ひとつはアピールがあると思うんです。で、助成金をもらいに来るときに領収書だけでいただけますよね。これは本当に事務的に非常に簡単に処理してもらえるとということで、それはひとつうれしいんですが、そのときにですね、何かやっぱり伊勢市の現状とか、こういうことをすることによってどういう効果があるのかというふうなことも併せて何か啓発的なものをしていただくと、市の意気込みも伝わってくると思うんですわ。

何か「サラサラ」च्छゅう感じで、お金だけ「ハイ」っていう感じでもらって終わりみたいなところもあるので、簡略化していただいたというのは結構なことなんですが・・・ということで次にいきたいと思います。

その次は、資源ごみの回収事業ということで成果表の239ページに載ってます。これは資源ごみの回収をしていただいたいろんな団体に対して、そのキ口当たり6円を補助しようという制度でございます。以前は3円の時代もありました。それが4円になって、合併した当時6円になったということで単価的にあがってきたり。で、この値段というのは、紙ごみというか新聞紙やダンボール等の再生可能な物質、その物の値段にも関係してくると思うんですが、今6円ですが、政策的にこれをもう少し進めたいというときには単価を上げるとか、そうすることによって背中を押すような効果もあるんですが、今後この政策についてどのような方向にもっていこうというふうにお考えか、お聞かせいただけますか。

#### 山村環境生活部参事

実はこの事業につきましては、行財政改革の実施計画で見直しということ掲げさせていただいております。と申しますのは、これがスタートした当座は行政で資源回収という仕組みがない

中で、こうやって各団体さんで取り組んでいただく、そういった方々を後押ししようという格好でこれスタートしたと認識しております。

ただ、現在は合併しましたあとも資源の回収というのは市の回収という位置づけのものが設定をさせていただく中で、市民は市の回収に合わせて出していただければ一応回収できるというシステムが基本的にはございます。

ただ過去からずっと、こういうふうに環境意識を持っていただいたりという中で取り組んでいただいている団体さんでございますので、その取り組みは単にその資源を回収するだけということではなくて、環境面に対する取り組みという視点からも、それはそれで大事に評価をさせていただかないといけないのかなとこんなふうにも思っているんですが、特に合併の段階で一番高いところに金額を合わさせていただきました。

その後、新聞紙等の紙類の値段もおかげさんで最近ずっと高値で高止まってますので、できれば支援をさせてもらう額をもうちょっと下げさせていただいて、財政の負担を軽くさせていただかないかなと、こんな視点で見直しを今検討させていただいている状況でございます。

決して活動を後退させるという意味ではございませんので、一生懸命取り組んでいただける形の中でちょっと見直しを考えさせていただきたい、このように考えているところでございます。

#### 長田委員

確かに当時と背景は変わりました拠点ステーションとか資源ステーションがたくさんできて、気軽に市民は資源化に協力できるような体制になったということで、見直すことは本当に必要なことだと実際思っています。

ただ本当にPTAとか子ども会とかが、その原資としてこの制度を利用している、あるいは資源ごみ回収ということで廃品回収に子供たちが参加してそれを協力してやるということは環境教育のひとつでもあるんじゃないかなと思いますので、今値段を下げるということで廃止ではなくて、そういう形で推移を見るということでしたので、それはまあよしだと思います。

次にもうひとつお聞きしたいのですが、伊勢のごみ処理基本計画の中に、事業者の役割、務めとしまして、イベント時のリユース容器使用というのが書いてあります。

これは、何かイベントがあるときには、使い捨てのどんぶりを使ったりはしを使うことなく、もう一度使えるような容器を使うことで発生抑制を促すということを挙げられているわけです。

これも取り組んでいってもらうようお願いもせないかんわけですけども、これ今事業者の位置づけなんですけれども、まず隗より始めよみたいな感じで、やっぱり行政もですね、そういうイベントがあるときに何か行政でリユースできるようなものを買って、使い捨てのものじゃないようなものにやっていくというふうな取り組みも必要じゃないかなというふうに思うんですけども、その点御意見いただきたいと思います。

#### 山村環境生活部参事

おっしゃいますとおり住民とか事業者の皆さんにいろいろお願いをする前に、まず役所として

やるべきことをきちっとやる、これは大事なことだと考えております。

長田委員

何か取り組みを始めていただけるといふふうに、前向きに取り組んでもらうといふふうに理解させていただいてよろしいですか。

山村環境生活部参事

役所がかかわるイベントとか、そういったところには今おっしゃっていただきましたような方針で計画がありますので、その辺の取り組みをよろしくお願ひしたいといふようなことをお願ひしていく格好で進めていきたいと思っております。

長田委員

最後になりますけれども、このごみ処理基本計画の中に、家庭系のごみの処理もなかなか抑制できない場合には有料化も視野に入れた形で検討を始めるというのもございます。

で、有料化というのは、本当にそれをするによってごみの抑制、抑止力につながる、これは当然なんですけれども、言ってみれば最後の手段ということで、まずはいろんなことで取り組んで減量化を予定通りに進めていくと。で、市民にも事業者にもお願ひして、その中でどうしてもいかにという場合にはそこにいくと思うんですが、その辺の有料化に向けてのお考えがありましたら、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

山村環境生活部参事

一般的に言われます有料化と申しますのは、袋の代金に収集コストですとか、処理コストをそこへ上乗せして負担を願っていくということかと思っております。

現在、地域の皆さんには収集効率を高めるという観点も含めまして集積化とか、資源につきましても出し方とか、そういったことの統一を今お願ひして、やっと形にさせていただいたという段階でございます。

一方で行政のほうは収集コスト、処理費についても削減するという努力を一方でやりながら、このごみの減量の推移を見ていく中で、どうしても達成できないといふような状況が出てきた場合には、住民の皆さんには、また非常に大きな課題になるかも分かりませんが、その際にはそういう検討も必要になってくるのかなとこんなふうな考え方でございますけれども、まず第1弾としては、そこへいく前に、いろんな啓発とか何とかを通じまして計画に沿った目標の達成ができるようにがんばっていきたいと考えているところでございます。

長田委員

せっかくできたごみ処理基本計画ですので、鈴木市長、しっかりと陣頭指揮をとっていただいでごみゼロのまちを目指していただきたいと思ひます。終わります。

世古口委員長

他に・・・西山委員。

西山委員

ここで資源回収ステーションの関係につきまして御質問をさせていただきたいと思います。

22年度末で市内19カ所の資源回収センターを設置いただいているという報告がされておりますが、この段階で市全域をカバーできているかどうかという判断をしているかどうか、まず最初に聞かせていただきたいと思います。

山村環境生活部参事

拠点ステーションにつきましては、今回ごみの収集方法の統一の中で資源ステーションについても集約化をして整備をしていくという目標を掲げておりますので、もう今の数以上に拠点ステーションがなくても、住民さん本来の日に出せない場合、すぐ出しに行ってもらえる場所というのは身近なところにあるというふうに考えさせていただいているところでございます。

西山委員

今後の展望はそういう形でお持ちかも分かりません。実は、19カ所それぞれのセンター別の、それぞれの資源ごみ いわゆる種類別の各地区別の統計をとっておられるかどうか、お聞きをしたいんですか。

出口清掃課長

資源ステーションの量につきましては現在委託させていただいておりますので、量としての把握はしておりません。ただ、その管理をしている方、また業者から状況の把握はさせていただいております。

西山委員

残念ながら、やっぱりそれぞれのステーションでどのくらいの量があって、どのくらいのものを回収しているかという統計的なものがないと、今後の検討材料に本当はならないと私は思うんです。今、参事がおっしゃった今後のあり方というところからみると、やはり資料をきちっと持って、このセンターはこれだけ少なくなって少し横のセンターへ行っていただいているのかなという、そういう資料をやっぱりお出ししながら今後進めていく方向というのが出てくると思うんで、残念ながらそういうことがないんで、これ以上申し上げにくいんですが。

今、課長からそれぞれシルバーさんあるいは自治会に委託しておる人たちから聞いていただいて、大まかな状況は把握していただいていると思うんですが、1点、今申し上げましたように、年に1度でもセンター別にどのくらいのものが集まっているかということの業者委託していただきますのでなかなか難しいかも分かりませんが、そこら辺の調査を一度きちっとやっていって方向

性を検討すべきではないかなと私は思うんですが、どうですかね。

出口清掃課長

言われるとおり調査も実施はしていきたいと考えております。

ただ、今年度から多く思われるところが7カ所くらいございますが、シルバーさんなり自治会に時間延長をさせていただいて状況把握というか、ごみの整理をさせていただいているところでございます。

西山委員

実は、私の近所にも回収センターがあるんですが、設置していただいたあと、どういうわけかすごく人気があるのか、地理的条件がいいのか分かりませんが、本当に回収ボックスがあふれるまでに、日曜日の夕方になりますと。そういう地域もありますし、片方では、全部回っておりませんので分かりませんが、ガラガラのところもある。そういった状況が市内に顕在化しているということを、今後の方向を見極めるうえでしていかなければならんかなと私自身思っています。

今、課長から今年度の関係を言われましたので、そこはそこで置いておきたいと思います。

次に、成果表の247ページに委託関係の資料が掲載をされておるんですが、ここにそれぞれ委託概要と金額が明記をされています。この委託関係の先は自治会だと思うんですが、金額に少しばらつきがあるんですが、この委託金額を算出する根拠とこの内容の中身を御説明いただきたいと思います。

出口清掃課長

算出根拠でございますけれども、シルバーさんの委託に関しましては、平日が時間800円、休日につきましては850円、それに事務手数料をかせさせていただいております。

自治会に関してもそれをベースにしまして、金額の算出をさせていただいたところでございます。

西山委員

そうするとですね、たとえば船江4丁目地内ほかというのが405万円ですね。それと一番少ないところでは小俣町本町地内の11万8,900円ですか。というのは、時間数が全然シルバーさんと自治会さんがおってくれる時間数が違うということでしょうかね。

出口清掃課長

一番上の船江ほか4件ほかというところが、船江以外の同じような時間帯でのシルバーに委託しているところの金額でございます。これと併せて小俣につきましては自治会に委託をさせていただいておったのですが、初めての試みでありまして、なかなか自治会でも対応がしきれなくなったという形でシルバーに代えさせてもらったところでございます。

西山委員

その時間割とか、開けておる時間帯、派遣の人の関係で金額に差があるということは理解させていただいたんですが、やはり先ほど申し上げました資源回収物がたくさんになってきますと、私の地元というか近所のセンターでは、ボランティアで女性の方が2人一生懸命作業していただいて整理をしておるんです。中にはルールを守らない方もお見えでして、その整理をさせていただいておるんですが、そういった意味でシルバー人材センターへ、先ほど申し上げました量とか来る人の人数等をきちっと把握をしながら、シルバーとの契約も必要ではないかなというように思っていますので、そこら辺の今後の方針性がありましたら少しお話をいただきたいと思います。

出口清掃課長

方向性ということですが、実際ことしから、先ほどと若干違うんですが、多く出ているところ たとえば伊勢トピアであるとか、委員仰せの早修の拠点なんかにつきましては、2時間ほど時間延長をさせていただいたところがございます。今後につきましても状況を把握しながら検討したいと思いますのでよろしくをお願いします。

西山委員

そういう意味では先ほど参事が言われました今後の方向をやはり市としても考えていかなければならんということですから、市長得意の統計資料をきちっと把握しながら、この回収センターの運営に努めていただきたいと申し上げて終わります。

世古口委員長

他に・・・山根委員。

山根委員

私もこのごみ減量・資源化推進事業についてお尋ねいたします。この中でも西山委員さんから今ちょっと言ってもらったんですが、資源化のところについてちょっとお尋ねいたします。

ごみの減量でございますが、22年度におきまして発生ごみの量については、前年と比べて2,099トンの減少となると、4年連続減少となったということは聞いておるんですが、このうちステーションなどでやっている紙類の量ですね、これ成果表を見させてもらうと400トンからの減になっているわけでございます。

P T Aなんかでもやっぱりいろんな形でしてもらっている中で、差し引き200トンぐらいの減になっておるわけでございますが、この資源ごみのうちお金に換わるものが、まあ極端に400トンから下がったということでございます。主な要因はどのように考えていますか。

山村環境生活部参事

市で回収させてもらっています紙関係は408トン減りました。それから先ほどの資源回収の団

体さんとして取り組んでいただいた分は210トン前年と比べてふえておりまして、差し引き198トン減っております。

これにつきまして私もいろいろ原因の調査をさせてもらったんですが、ひとつはある新聞社さんが住民さんへのサービスという形で無料回収という取り組みをされているところもございます。そういったところでは古紙の回収業者さんが直接回収されて、市のデータにはあがってこない形の中で回収をしていただいている部分もあるのではないのかなど。それからまあ、いろいろ電子化されてきまして紙離れというのも少しあるのではないのかなという見解もお聞きしたところでございます。主な要因はそういったところが大きく占めているのかなというふうに考えているところでございます。

#### 山根委員

P T Aさんとかが頑張って200トンからの増額になっておる、数量は分かりました。電子化ということもよく分かるんでございますが、昨年もこのところで当時の清掃課長さんが、資源ごみのところで、資源ステーションからの盗難ということを去年の決算議会で発言されておるわけですが、盗まれるということについて市民から直接通報がありました。自治会からも通報が清掃課にいつておるわけですね。現状として伊勢市は警察にも相談をされた。ということで、ほいでもなかなか警察いわく道路に置いてある物、ステーションに置いてある物は窃盗であるということなのでございますが、伊勢広域でも私、広域の組合議員もさせてもらっていますが、400トンから下がっているわけです。

現実に200トンから減というと、2トン車で約100杯分が盗難に遭ったんかというような形が現実に現れておるのかなと。

現実に昨年も市民の声として、市民から市役所に通報が来ておるわけですね。御苦労なことに朝見張りをしてくれて、去年もやってくれて、外国人を捕まえて一応説得はさせてもらったという話も聞いておるわけでございますが、現状として200トンが今年の中で、お金に換わるものがこれだけ消えていったということで、確かにこれは伊勢市だけのものではないのかなというように思われます。

お隣の明和町の中でもこの意見書のまとめの中で、広域の中でも、特に紙類が減少して悪徳業者による集積場からの抜き取りもあるというようなことのコメントも、明和町また玉城町でもそのようなコメントをされとるわけでございますが、先ほども西山委員さんの質問の中でもやっぱりこのステーションのところのごみの量何々という、これやっぱり調査をしてもらわんと、どんだけ入ったのかというのを市当局がそれを頭に置いてもらわんと、現実に抜き取られた紙ベースの、まあ一番紙類が盗難に遭うんかなというようなところがあるわけでございます。

やはり資源としましたら、200トンという莫大なお金になるのかなと。そやで、そういうことも踏まえた中で、ちょっとくだいようですが、西山委員さんのときも調査は検討すべきやと考えておるというわけでございますが、現実にこういう形で大幅に盗難に遭っておるんかなということがあつたわけですので、早急な対応をどのように考えておるのか、ひとつ御意見だけいただき

たいと思います。

出口清掃課長

缶・金属につきまして、正確な数字はございませんけれども、22年で20件程度、また23年につきましては16件程度の通報をいただいております。

山村環境生活部参事

清掃課へ通報いただいた件数は先ほど申したようなことでございますが、これからもステーションへせっかく集めていただいたものがそうやって抜かれていくということは、委員おっしゃいますように、本来なら市の収入に上がるべきものだと理解しておりますので、そういう通報がありました箇所については特にパトロールの強化をしたり、禁止看板の設置をしたりというようなことで、極力そういうことを減らしていくというような形で強化をしていきたいと考えております。

山根委員

極力強化をしてもらうのは早急にやってもらいたいと。それで去年はポルトガル語で、これは資源ですよというような張り紙もしてもらったと言っていますが、それがポルトガル語だけでいいんか、中国語が必要なのか、まあ何カ国の言葉が必要なのか。

外国人が拾得物として持っていく方がおるんか（笑）、ステーションの中に入って持っていくんかというところが、すごい微妙な線なのはすごくよく分かるんですけども、まあ200トンというと2トンダンプで100杯分、莫大な量やと僕は思うわけなんですけども、1年間で。やっぱり本当に伊勢広域で考えても400トンとそのまた倍がなくなっているわけでございますので、そのあたりやっぱり紙ベースにいたしましても、看板等、やっぱりいろんな方に周知する形で財源確保としてやっぱりきちとやっていただくようお願いいたします。

世古口委員長

審査の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

（休憩 午後3時11分）

（再開 午後3時20分）

世古口委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします・・・吉岡委員。

吉岡委員

私からは、（6）ごみ減量・資源化事業一般経費の中でごみカレンダーにつきまして少しお尋

ねをさせていただきたいと思います。

概要書では 239 ページに、22 年度のカレンダーにつきましては全地区統一の冊子型のカレンダーをつくっていただいたわけですが、非常に見にくかったということで、それを 23 年度のカレンダーにつきましては、他の地区はほとんどの方がそんなの必要ないよということで地区別につくっていただいた。そしてまた、前は何日という日付けしか入ってなかったのですが、それをこういうカレンダーのタイプでとても見やすくなったというふうな評価をしております。

また、この中には広告もたくさん載せていただいて 28 件の業者さんから広告代として 84 万円もいただいて、このカレンダーをつくっていただきました。これについては、まず高い評価をしたいと思います。市民からもお電話をいただいて「吉岡君、とても見やすくなったな。」ということで評価もいただきました。

いろいろとこういう声は聞いておるのですが、担当課として、市民の声としてどのような評価を聞いているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

#### 山村環境生活部参事

カレンダーにつきましては、委員さんおっしゃっていただきましたように、前の全域が載ってたくさんめくらなければならないものから 1 枚ものとして裏表でわかりやすく、その地域だけで見やすいと全般的にはそういう評価をいただいておりますけれども、ちょっとそのまま張るには少し大きいので、もう少し小さくできないですかという要望もいただきますし、中には広告のところ切り取っちゃってカレンダー部分だけに小さくされる方がいらっしゃるらしくて、そのときに裏表きちっと切れるようにレイアウトを考えて欲しいとかというような御意見もいただいておりますけれども、全般的にはもう以前よりはずっと見やすくなったというふうな評価をいただいているのかなと思っております。

#### 吉岡委員

御指摘しようと思っていたところがすべて今(笑)網羅していただきまして、確かに B 4 サイズでこんなのを張っておくというわけには、あまりにもでか過ぎるし、それでまあ切ったら裏面は違うところがちぎれてしまっているという格好ですので、その点は今おっしゃったような形でもう少し見やすい形で工夫をしていただいたら、さらによくなるのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

#### 世古口委員長

他に・・・山本委員。

#### 山本委員

ごみのことなんでここでちょっとお尋ねをしておきたいと思います。と申しますのは、山根議員から 200 トンぐらいのごみが減っておるということで、これはありがたいことやけれども、一

体どうやと。お金になるものが減っておるということですが、ちょっとお尋ねをするんですが、粗大ごみの回収事業がありますわな、これ各町サイクルで回っておると。そこで、いわゆる金目のもんを、いわゆる業者が来て持っていくということを当局は知っておるのか、何も知らんのかいっぺんちょっとそこら辺からお尋ねしたいなと思います。

出口清掃課長

委員仰せのとおり民間の業者さんが盗られる、勝手に盗っていくという業者があることにつきまして、把握というか、あるというのは知っております。

山本委員

民間の業者が来て、お金になるやつだけ持っていくわけですよ。そうすると2トン車で来て、自転車を山ほど持っていきますよ。それを大体3回くらい、見ておると運んでいくな。

そうすると、自治会の会長あたりに聞くと、「行政に聞いたら、良きに計らえ」と。これも一理あるんですわ。その人らも手伝ってくれるんですわ。各町から軽トラで持ってくるやつを、家具とかマットレスとか自転車とかそういうもんを降ろすのを手伝ってくれるんですわ。で、非常に便利になると。それでそれと、話を聞いておると当局の回収が来るんに、少なくなったらありがたいもんで、見て見やん振りをしておるんですわ。自転車なんかは置いとくとパッカー車でタートと持っていかんならんわけや。そうすつと、それを入れるんが邪魔くさいと。業者が持っていったら自転車が何も無いわけや。そやでそこらへんがぐるぐると相身互いでいっとるんで、あれ、よう見ておると自転車満載で積んでいって落としたときは誰が、落として怪我をした、後ろの車に当たったときは、どういう責任になるんかいなと思うんですが、そこらへんのことを知るとる限り御報告をお願いします。

出口清掃課長

先ほど言われましたとおり自転車等の持ち去りというのは実際ございます。ただですね、粗大ごみ回収につきましては、自治会が主催になりまして、最終的に残された部分と申しますか、翌日の月曜日に私どもは回収から始まるという形になりますので、それまでは自治会の主催による粗大ごみという形で理解していただきたいと思います。

山本委員

そこが問題なんですわ。自治会主体でおるということなので見て見ぬふりをしておると。行政がやっぱりそれは資源ごみなんで、我々が回収するんでもうそういう民間の人を入れないでくださいと言ったら、これはもうそれでぴたっと止まっていくわけやと思うんですよ。そこで自治会主体やでもし何か事故が起こったときは自治会へ全責任をもってくださいよという通知までしとんのかな。ちょっとお尋ねします。

出口清掃課長

昨年度の決算委員会の中でも聞かれまして、その後自治会あてにもこういう通知を差し上げております。また今年度開始にあたりまして、自治会からそういう回収の依頼がありましたときに、同じような形で文書を各自治会にお送りしているところでございます。

山本委員

今、山根委員が話をしたのですが、やっぱりそれは弱いと思うんやわ。自治会へお願いをしておると。金目のものは金目のもので金になると思うんですよ。それでこちらが収集して、またそれを売却するということになったら、いわゆる鉄なんかは、金属類はみな金になるわけなんで、そういうことは自治会やめてください、行政が全部責任を持って行きますよと言うたほうがええんと違うんかな。そういう行政指導っちゅうんは自治会にできやんもんなんかな。ちょっと市長、いっぺん御答弁をお願いしたいと思います。

松下副市長

私も以前に清掃におりまして、粗大ごみの現場によく行かせていただきましたので、その時の経験から申し上げたいと思いますが、元々粗大ごみの自治会別の回収といえますのは、自治会さんで年間の自治会行事の中で、なかなか住民が直接広域まで持っていくのは大変だから、自治会で集めるから、それについては無料で回収をしてくださいというところで始まっておると思うんですよ。ですので、先ほど山根委員さんがおっしゃいました資源ステーションにたとえば新聞・ダンボールとかを集められるという意味とはちょっと違うように思うんですね。

まずは、自治会の行事であると。そして翌日集められたものを私どもが無料で回収をさせていただくというシステムになっておりますので、基本的には集める段の部分については自治会さんで責任を持ってやっていただくというのが基本かというふうに理解させていただいております。

山本委員

ごみのことやもんでここで質問をしておるんですが、それはよう分かっておるんですよ。山根さんののは、資源回収ステーションでの盗難ということなので。私は粗大ごみで。自治会が責任を持って回覧板を回して、何月何日に粗大がありますよとこういうことやわな。それはみな持つてくるわな、町の人が持つてくるんやで。それから先、そこで民間が入ってきて集めたやつを全部持つていくわけや。それを何とかできやんかという質問をしておるわけや。

松下副市長

先ほど申し上げましたように、私どもは回収に何うということになっておりますので、集める段については、それは自治会さんの御判断の範疇やというふうに理解させていただいておりますけれども。

山本委員

それがな、やっぱりその人らが持っていかんだら伊勢市のお金になるわけですよ。同じ回収に行くんですよ。回収に行かんのやったら別やんな。回収に行きますよ。それは自治会に責任を持たせとんのやということは分からんでもないよ。それを民間がやな、もう危ないでやめてくださいと行政から言うたら、自治会全部その人ら排除しますよ。そんなんやったらこちらが、市が全部しますよ、それを、市が。市が全部したところにおいて金物類なんかはお金になりますよ、現実に。それを言うとするわけや。

松下副市長

まず基本的に粗大ごみをたとえば有料回収してございまして、各家庭を回って粗大ごみを集めさせていただく場合は、有料でさせていただいておるわけでございます。自治会さんの場合は、自治会さんで集めていただく、責任持っていただくということですので、これは無料で回収をさせていただきましょうというふうに、まず区分けをさせていただいておりますので、自治会さんも会長さんの代が代わってくると、その以前の経過が段々薄れてくるかも分らんのですけど、あくまでも私どもとしては、自治会さんの行事の中でさせていただいておるものだというふうな理解でございますので、その点で御理解いただきたいと思うんですが。

山本委員

ちょっとこう（笑）かみ合わんのですが。僕の話していることが分かりますか。

〔「分かっております。自治会長さんがそういうご判断をされたときに」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

ちょっと待って。暫時休憩します。

（休憩 午後3時32分）

（再開 午後3時33分）

世古口委員長

休憩を解いて再開します。

山本委員

あのな、ちょっと論点が違うと思うんやわ。ということは、今、自主財源の確保というて、市挙げて一生懸命やっておるのと違うん？ 広告もとっていますよ、全部。何とかして市はやっていかならんというにもかかわらず、あなたの話であると自治会がしておると、僕はな、金属類はお金になるやると言うとするんや。どうやなそこ。

松下副市長

ひとつは、たとえばまず自治会さんに対しては、私ども文書でなるべく渡さないようにということをお願いをさせていただいております。

それからひとつの考え方でございますけれども、たとえば使えるものがあつたとしますと、それをごみとして処理をして、金属で回収するのがいいのか、あるいは業者さんがもう一度使えるものにして使っていくのがいいのか、その辺の判断がありますのでちょっと微妙かなと思っておりますけれども、基本的に今委員さんおっしゃられましたように回収ということで金属とかそういうもので、料金として回収できるという立場であります、やはりそれはもう持っていかなといってくれというところの徹底をさせていただかないかなというふうには思っておりますけれども、いわゆる資源として回収するのか、リサイクルとして使っていくのか、このところもちょっと考えやないかなのかというふうには思っております。

山本委員

結局、アルミとか缶ありますわな、ペットボトルもありますやんか。これ全部資源で回収しておるわけやんか。それが行くところは、やっぱり資源として売却をするということですよやんか。それが当局へ入ってくるということですよやんか。私はそういうことも踏まえて、やっぱり財政状況が厳しいんやったら、そういう業者を入れて危ないようなことをしておるよりも、それは自治会にお任せしておるんやということよりも、それは市が責任を持って集めますで、他の人らを入れないでくださいと言うたほうがすっきりしてよろしいやんか。そやけど中では、役所の職員でも話を聞いておると、持っていってもらうほうが私ら楽でええんやと。もう積みだまんでええでと言うと人も事実おるわけや。パッカーで来る人らに話を聞いたら。それではやっぱりいいかんと。市の財政をちょっとでも助けるために、何とかそういう指示を出して そんな簡単な話ですよやんか、各自治会へ、もうそういう業者を入れないでくださいと。もし何かあつたら困りますんと。自治会も困るし、当局も困るんやと。そやでやっぱり入れないでくださいと。責任を持って集めますわと言うて、そこは、あんたらとかが持っていったときに分別したらよろしいやんか、それは。僕はそのことを言うとするわけや。再度ちょっと御答弁をお願いします。

松下副市長

さらに徹底させていただきたいと思います。

山本委員

(すごんで)徹底ってどういうことやな。具体的に言うてもらわんと分からんな。

松下副市長

先ほど委員おっしゃいましたように、私ども文書を出させていただいておりますので、その粗大ごみで、自治会で集めていただいたものについては、市で責任を持って回収させていただきま

すので、業者さんを入れないでくださいというふうに徹底をさせていただきたいと思います。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

私は、ごみ減量でお聞きしたいと思います。

長田委員から前のときにごみ問題特別委員会があって常時ごみの量については報告があった、これがなくなってからは、教育民生委員会で報告があるのかということあんまりない。ここの決算のときに大体の量ということで把握するしかないんですが、まあ燃えるごみの排出量については、ずっと減ってきている。ええ傾向やと思いますが、逆に処理料は上がってきている。ここら辺がちょっと分からないので、ぜひともその理由と結果と、なぜごみが減ってきたんやろなど、なぜ処理料が上がってきたんやろなど、市民の皆さんは分からないと思うので、その辺ははっきりと分かるように説明してください。

山村環境生活部参事

ごみの量が減ってきた理由というお尋ねだと思いますけれども、基本計画の中で燃えるごみを減らしていく方策としては、先ほども申しましたけれども、燃えるごみの中に入っております資源物の混入率が27.6%あるという現状から26年度にはそれを段階的に20%減らしたい。水切りについても5年間で10%減らす徹底をしていきたいということに焦点をあてて計画をつくって啓発をしております。今の段階、22年度の実績は計画値をやや下回るという形で結果としては出ております。

1人当たりの排出量におきましても計画で見えております値よりも下回っているという現状は得られてはいるんですが、じゃあ現在の資源物の混入率はどうかとか、水分は何%になったのかとか、ここらへんのデータはようとしておりませんので、明確にそれらが見込みどおり進んだかどうかということまでは申し上げられないのですが、まあ皆さんがそういう意識で少しでも減らそうということで取り組んでいただいているのではないかなというふうに考えさせていただいておるところでございます。

〔「処理費。」と呼ぶ者あり〕

処理費といいますと、これは組合の負担金の関係がこの中で一番かなりもっておりますものですから、ちょっとそこの中身までの分析はしかねているところがあるんですが、基本的に組合さんでもごみの量が減ってきたとしましても、焼却の体制が特にそれでたとえば人が減らせたとか、そういったところにはなっていないと理解しておりますので、なかなか経費の削減、縮小までつながるだけの減量化にはなっていないのかなという感覚で。ただ、収集コスト等は減っているという認識でおるところでございます。

品川委員

また細部については聞きにいきますし、また報告して欲しいと思います。

生ごみ、これ6万トンで、今回、報告では4万2,800トンぐらいになっておるといふふうになっておるんですが、商工会議所さんと一緒に、生ごみをごみとして扱うのか、再資源として扱うのかというので、非常に議論をされて、市長にも答申をされました。その後、どのように検討されておるのかをお聞きしたいと思います。

山村環境生活部参事

生ごみのメタン発酵に関しましては、抜本的に生ごみを何とかしたい、そのためにはどういう方法があるんだろうかということで、商工会議所さんと共同で検討をさせてもらってきました。全量をたとえば堆肥化というような方向に持っていった場合には、できた堆肥を使っていくというサイクルは、これはちょっと無理だろうと。そういう中で、新たな考え方としてメタンガスを発生させて、そこから新たなエネルギーを取り出してすれば、他のエネルギーに置き換えることができるので、CO<sub>2</sub>削減の観点から環境にもいいんじゃないかという格好で検討をしてきました。発酵そのものの、たとえば技術面でありますとか、そういったものについては、実績もかなり他でも出てきておりますので、そういった部分の検証はできているのかなとは思っておりますけれども、問題はそれを新たなところへそれをつくるということになるのかと思いますので、その際のトータルのコストですね、たとえば収集のコスト、それから焼却しているものからそれが抜けていくわけで、逆に清掃工場では逆に経費は下がるのではないかというふうには思うわけですが、そこら辺の市から見たときの全体のコストが現在とどういうふうになるのか。また環境面では逆にどういうふうな効果ができるのか。また新たなエネルギーとして使うという観点でいった場合、また新しいまちづくりというんでしょうか、そういう観点からも何か新たな取り組みにつなげることのできる可能性もあるのではないかと、こんなふうな課題といいますか、項目があるかと思っております。

現在も環境審議会でエネルギーの地産地消ということで、今審議をいただいておりますが、その中でも、そういった視点から十分に検討して、やるかやらないかの結論を出していくべきではないかというふうなことで今審議をいただいております。

そういった形で、来年にはそういう どんだけのを対象とした場合、どんだけのガスが採れて、それをどういう状態で使うとどういう効果が出せるのか。それに伴って費用はどういうふうに見込めるのか。そういったことをきちっと出した中で、最終的にそれに取り組むべきかどうかというふうな決定をいただけるような形に持っていかなければいけないのかなと、そんなふうにご考えておるところでございます。

品川委員

そのことはね、私はよく分かっておるんです。それを答申して市のサイドに送られたわけなので、そのほうを市としては、その後どうされるかということを検討されておるのか。まし

てや市長から今、言われたように環境審議会でエネルギーの地産地消というようなことで大きく声をあげられたと。

私は、非常にこれはチャンスやと。まして伊勢市がエネルギーに対してやさしい自然エネルギーを使うということで全国的に前にするならば、これは期間が決められていますよね。長々やって、よその先進地に後からついていくような話ではいかないので、できれば早く先のことを考えていただきたいという思いで答申もさせていただいたんで、できるだけ早くね、答えも出して欲しいし、今環境審議会さんではまず太陽光やろと、たぶんそこら辺のところに入っておると思うんですが、それはまた別の話としてね、こちらは電気にも変えられるし、ガスに変えることもできると。この成果表では、ガスは導管注入は難しいと書いてありますけれどもね。

最初の入り口論というのは、例えば市の公用車に使えないとか、そういうふうなことも含めてね、よそでは完全にバスにそれを注入したとかやっておるわけなんで、そこら辺を早く提示していただきたいと思うんで、市長どうですか。

鈴木市長

環境審議会の太陽光を実は少し優先的にさせていただいているところがございます。これは何かと申しますと、現実的なところで全国の様々な自治体の中でも成功事例は非常に多いと、リスクが少ないといった面で優先させていただくのがありますので、さらに研究を進めさせていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

### (目3 じん芥処理費) 発言なし

世古口委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時46分)

(再開 午後3時46分)

世古口委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、明日午前10時から継続会議を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

御異議なしと認めます。

それでは本日はこの程度で散会し、明日午前 10 時から継続会議を開きます。  
なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。  
それではこれをもって散会いたします。大変御苦勞様でした。

(散会 午後 3時46分)

上記署名する

平成 23 年 9 月 27 日

委 員 長

委 員

委 員